

家庭・保育所・幼稚園

幼児の教育

第五十六卷 第四号



4

日本幼稚園協会

昭和二十六年四月一日発行 全一冊 日本幼稚園協会



トツパンの 人形絵本

かわいい人形を美しい舞
台にのせて天然色写真で
撮影して作った楽しい人
形絵本

- ★まっちゃんりの少女
- ★ぶれーめんのおんがくたい
- ★やん坊にん坊とん坊
- ★三びきのこぶたのたんじょうび
- ★三びきのくま
- ★いっすんぼうし
- ★あかさきんちゃん
- ★ねむりひめ
- ★じやつくと豆の木
- ★びーたーとおおかみ
- ★きんのがちよう
- ★しらゆきひめ
- ★おやゆびひめ
- ★ねむりひめ

各一〇〇円

東京日本橋茅場町

トツパン

後藤 禎二 著

幼児画の指導

新刊発売中
—愛児の正常な成長のために—

B6判上製美装 定価三七〇円

天才的、異常児ではなく、正常な子どもに育てるのには絵をかかせることは、どんな役に立つか。線のひき方の第一課から
意想画、写生画のかき方まで著者独特の考え方で懇切に指導す
乾 孝先生評 子どもの絵をり本書の意義は大きい。
据えようとする本書の意義は大きい。

吉田 正吉 著

児童

童

新刊発売中
—その心理と精神衛生—

B6判上製美装 定価二六〇円

児童相談所や一時保護所で取扱った各種ケースに於ける子供
の生い立ちを分析し、どんな環境で育ちゆがんだか、どうして良
く導いたかを親切に説明し、補導後数年の経過も報告している

乾 孝・早川元二・辰見敏夫・天野 章共著 近刊

幼児の心理

—保育の入門講座—

新書判美装 予定価一五〇円

児童観と保育、児童の発達、幼児心理の特徴、幼児心理と保育
など保育や先生が現場でぶつかっている問題に答え、親や保育
など大人の側のいろいろなる問題にも答えた保育者必読の書

羽仁・松田 新刊 羽仁 説子 新刊

羽仁 説子 新刊 羽仁 説子 新刊

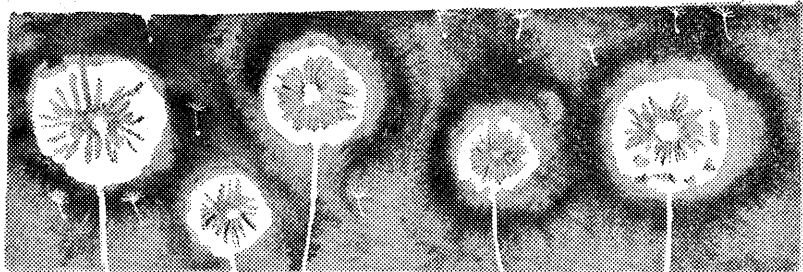
乾・天野 保育の 乾・天野 保育の

高橋さやか 家庭と保育の歴史 高橋さやか 家庭と保育の歴史

高橋さやか 保育とそ 高橋さやか 保育とそ

高橋さやか 保育のた 高橋さやか 保育のた

東京都世田谷区砧町91
博文社



幼児の教育 目次

— 第五十六卷 四月号 —

表紙……………武井武雄

新入園児の取り扱い……………多田鉄雄……………(2)

施設と子ども……………及川ふみ……………(6)

子どもとひるね……………豊田いと……………(10)

子どもとけんか……………梶原満喜子……………(14)

教育計画の実践……………村瀬祥子……………(21)

幼児のボール遊びに関する研究⑤……………岡本卓夫……………(25)

理想の保育者の資質について②……………西本脩……………(30)

(座談会) 三才児の保育…………………………(34)

津守 真・川崎千束・原田春子・三浦光代

渡辺京子・及川ふみ・福合文子・関 治子

石黒京子・守永英子

西日本幼稚園教育指導者講座概況報告……………名 島 貢……………(41)

第五回全国幼稚園施設研究大会……………浅野寿美子……………(43)

広島大学幼年教育研究会の誕生と事業……………庄 司 雅 子……………(45)

(ヨーロッパの) ス イ ス……………平井信義……………(49)

幼児の知能の研究(12) 知能検査の誤差と信頼度……………村山貞雄……………(53)

(1月号) 保育雑誌より…………………………(60)

編集主幹 及川ふみ 編集主任 津守 真
 協力委員 牛島義友 齋藤文雄 多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎 (五十音順)



新入園児の取り扱い

—ある幼稚園の新入園児母の会の話から—

多田鉄雄

来る四月の入園式までまだ二週間もあるのに、今日お集りねがったのは、これから二年、三年または一年とつづく幼稚園生活の初めに当って、ご注意申し上げるべきことをよくお話ししたいし、またご質問に応じて十分にお話し合いおき、お子さまの幼稚園生活の第一日から、みなさまならびに私どもの十分な留意のもとで営まれるようにしたいからであります。

* * *

幼稚園時期の教育が人生において極めて大切なことはいうまでもありませんが、幼稚園におけるお子さまの教育はみなさんの協力があつて初めて効果を現わすものであることをまづ忘れないようにしていただきたい。もしご両親乃至ご家庭の協力がなければ、たとえ幼稚園が必死に努力しても所期の三〇%も効果をあげ得ないのであります。たとえば「ハイ」

と返事するしつけを幼稚園でいくら懸命になつても、ご家庭で放任されているのでは、いつまでたつてもそれはお子さまの習慣にまではなっていないのであります。

* * *

お子さまは一般に楽しく張り切って通園してまいります。しかし入園前の環境とは全く異なり、先生、友だち、あそびなどあまりにも新しいかざかずの環境がとりまいていて、お子さまの心は極めて緊張させられ、刺激も非常に強く受けます。それゆえにそれまでとはちがつて大きな疲労をうけるのが当然でありますから、外見上はお子さまが楽しそうに見えても、しばしば幼稚園生活はお子さまにとって過労になつていきます。それですからことに入園後一か月ほどはお子さまが幼稚園から帰つて来たときは、とくに心を配つてやさしくいたわつてやるとともに、十分の疲労回復を心して、午

睡・睡眠・休息を適当にさせていたただかないと、ある場合には病気になる、ある場合には幼稚園が嫌いになる一原因となります。

* * *

幼稚園はおめかしを見せびらかしにくいところではなく、自由にのびのびとお子さまが生活するところです。スタイル、布地が良くても、運動に不都合だったり、お子さまの身体をしぼったりするような衣服は避けて下さい。お子さまが遊んでいるうちについてよごしてしまつて悪いような衣服は幼稚園へは着せてよこさないで下さい。通園着は運動に便利で、そして丈夫で清潔なものということが必要にして大切な要件であります。幼稚園へいって晴れ着をよごしたり、破いて来たといつて叱る親があれば、それはお子さまの成育を殺すものであります。

* * *

お子さまは幼稚園にはいるまでは、しばしば間食とか起床就眠などが、ご家庭の都合その他で不規則になっている場合が少なくありません。幼稚園の間接的な意義の一つはお子さまの規則的生活の確立を助長することにあります。登園・下園・中食・間食の時刻がおのずから一定してきます。幼稚園で遊ぶことが一定の運動をしていることでもあります。ご家庭においてはこれにかんがみ、早起き・早寝の習慣のほか、

お子さまの規則的生活に留意して、健康な身体をつくりあげていくことに努力していただきたいのであります。

それと関連して薄着の方向を目指しながら、寒さ暑さに適応してただちに着衣を増減することに心がけてほしいのであります。冬という季節だから、周囲が冬支度しているから、厚く着るのでなく、この寒さだからこの程度の衣服を、というように着せて下さい。

* * *

できるかぎりひまを見てお子さまの様子を参観に来て下さい。エプロン姿の買物の途中でもかまいません。お子さまがどのように遊んでおり、他のお子さまとくらべてどんな長所と短所をもっているかが、次第によく分つてきます。それとともにできるだけ、先生とお子さまのことについて知らせ合い、話し合うことです。参観が全く許されていない場合、また参観する暇をもてないご両親はとくにこの話し合いを重視することです。先生はお子さまについて気づかなかつたところを教えられ、ご両親は先生から教えられます。幼稚園時期には一般のPTA方式よりも、このような両者の連絡がとくに重要であります。このようにしてはじめて俗にいう「親バカ」の主観的判断から脱却していくことができるのです。

先生と話し合いをするのが母親だった場合、家に帰ってから父親とそれについてさらに話し合うでしょう。それと関連

して、単に先生との話し合い、または先生に対する批判のみでなく、一般に子どもには聞かせない方がよいおとなの話がたくさんあります。これはよく気づかずにして、後でとんでもない結果を生みます。十分に気をつけていただきたい。

*

*

「はえば立ち、立てば歩きの親心」といいますが、ご両親の中にはお子さまへの成育が待ちかねるのか、または欲がでるのか、無暗に教え込もうとしたり、また幼稚園にそれを期待する向きがありますが、これは全く間違っています。この時期の教育は、字が読めたり書けたり、算数ができたり、たくさんに詰め込まれてものを覚えたりするのが主目標ではなくて、そんなことより、もっとも大切なおことがあるのです。ここではそれを説明している時間はありませんが、文部省「幼稚園教育要領」(定編八冊)は幼稚園教育の目標と内容が要領よく書かれていますからご一読をおすすめします。一言にしていえば、幼児に必要な生活経験を適当な方法と環境の下で与えていくことを通して、幼児にふさわしい知的・情緒的・社会的発達をはかっていくことであります。たとえば幼児が思いのままに遊んでいて、先生は何もせずじただかたわらでこれを見ている場面が、幼稚園ではよくできてきます。しかしこれは幼児を放任しているでもなければ、危険と悪い遊びだけを警戒している、いわば子守りの見まもりでもなくて、

先生はここでも大切な教育に従事しているのであり、ある場合には極めて周到に用意された教育場面でさえあるのです。

*

*

この節はひとりっ子、または兄弟と年齢が相当ひらいている子というのが以前に比べて多くなっています。このような幼児にとくに共通に見られる特徴は一方ではわがままであり、他方ではいじけであります。これはご両親の手がかかりすぎている結果であります。その手のかけ方があやまっているために、結果的には放任と干渉になっているのです。禁止も含めて命令ということの濫用の非は、もとより避けたいことです。しかし幼児には幼児の世界があるにしても、これを社会化していかねばならぬ以上、お子さまと相談するといふ好ましい方法だけによるわけにはいかず、どうしても命令しなければならぬ場合があります。その命令が泣き落して中絶したり、命令が濫発されるためにお子さまが不感症になった場合、わがままがはびこります。またお子さまがせっかく自分の手でしようとするのを無理に手を貸されたり、曲りに仕上げようと努力しているのに、急がされたり、矯正されたりすると、お子さまは無気力になり、何に対しても自信を喪失してしまふし、自分から企てようと意欲しなくなるし、いじけてしまふのです。「三つ叱って七つほめ」云々の言葉はこの意味で味わい深いものであります。同時にご両親はほめ

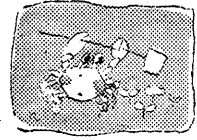
るとき、叱るとき自分が教育者の立場にあることを自覚してほしいのです。ほめるのはいわば奨励ですから、その行動の過程でなされるのがもっとも効果的とされてますが、それはそれとして、感情で叱るに至っては、それは叱るのではなく怒っているだけのことであります。アンデルセンの絵のない絵本の中の少女が鶏に對した描写は、おとなの眼で子どもの氣持をくみあやまったことを教えています。教育者としての立場からお子さまに接する場合には、冷静に忍耐強く、換言すれば親として接するよりも、お子さまに對して一歩だけ距離をはなしていくべきであることをお考え下さい。

* * *

最後にご家庭では日々が随分と忙がしいところもあって、なかなか困難なこともありましようが、ぜひお進めしたいのは、たとえば夕食事などにゆっくり落ちついてお子さまにその日のできごとを話させることです。この場合に聞き手が親切で、しかもお子さまの言葉に興味深く耳をかたむける態度でほしいのであります。お子さまは訴えたいこともありましようし、自慢したいこともありましよう。おもしろかったできごとを思い出して楽しみたいこともありましよう。これに對して身を入れて相づちを打ってやることは、お子さまの兩親に對する信頼感をいかに増すか知れませんが、それは同時にお子さまの心の安らいでもあるのです。

ある場合にはしてはならないこと、しては危険なことを、お子さまは善悪の判断なしに、または危険を予知できないで、して来たこともありましよう。それをやさしく説明してやり、さとしてやることのできるのには、その一日じゅうお子さまを見守っていたと同じ効果があります。またくどくならぬ程度で、お子さまの報告の表現の仕方をより上手になるように指導もしてやりましよう。これが言葉の教育でもあるのです。話しの内容が短かくても、不正確でも、短氣を起さずにだんだんに内容が正確に豊富になるように漸進させていきましよう。これは注意力、記憶力の訓練でもあります。たとえば、はつきりしなかった場合では「明日よく見て来てまた話して頂戴」といった工合に。ここではさらにお子さまの氣持・感情・興味・思想などを理解するという大事な任務が兩親に課せられています。これが成功し、これが習慣化していけば、お子さまが次第に成長していつてのちも、親子間の相互理解が保たれて、「親には自分の氣持はわからない」と断ずるようなことなく、大事なことは兩親に打ち明けて相談するという好ましい親子関係が確立する土台ともなるのであります。

* * *



施設と子ども

及川ふみ

幼稚園の施設設備、広い敷地、美しい園舎、かずかずの保育室、いろいろの新しい設備など、近代的なモデルケースの幼稚園が、それぞれの関係者たちのなみなみならぬ努力によつて新設せられた。おんぼろ園舎で不自由な毎日をすごしている先生方や、狭い保育室で「ごちゃごちゃ」、大ぜいの幼児がこみあつて遊んでいる幼稚園の先生方が、そのすばらしい園舎、設備の様子を、写真や、あるいは実物で見られて、ああうらやましい、とかん声をあげられた方もいくたかりかあったことと思われる。

隣のごちそうには実際羨望やる方なしという心境もあることであるから、なるほど見かたによればそうかもしれないし、うらやましくもあり、望ましくもあるのである。

しかしものは、見かけによらないものでもあるということもある

る。こんな見事な新園舎にいる先生方はたして、日常の保育の上に、近代的施設を十分に利用して、保育的效果をあげているかどうかは、また別の問題であることも考えられる。

先生方の能率向上の点での功罪の外に、そこにいるご主人である幼児たちにこの新しい幼稚園が、その遊びにどれだけ満足を与えているだろうか。新しい園舎ならびに設備についての子どもたちの評価はききずてにはできないものがある。

砂場

あるモデルケースの幼稚園見学者が、一人の園児に「新しい、きれいな幼稚園でよいですね」と話しかけら、「ウーーン」と首をふ

りながら「だって砂場がないんだもの。せんの幼稚園から砂場をもつてくればいいのに」と返事をしたそうである。

はっと気づいてみると、なるほどこれだけりっぱにできた幼稚園に砂場がいか所もない。この新園舎に移転してから数か月たつ今日、今もって砂場がつくられていない。園舎使用と同時にいってよいくらいに砂場の用意があるべきではなからうか。子どもにとつては美しい園舎は問題ではないのではなからうか。思う存分遊べる砂場、最もながい時間遊ぶ砂場、子どもにとつての最大の必需品を後まわしにした、おとなの大きな手落ちである。施設設備の当事者の大きな手ぬかりであつて、子どもの幼稚園生活の実際の場の理解の乏しい、精神の入らない施設設備となつてしまつたのである。幼稚園の遊園に何よりも早く設けられなくてはならないものは砂場であるといふことをよくいわれている。どんなにきりつめられた経費の中でも遊園には砂場をつくることは第一義に考えられている。この近代的施設のモデルケースの幼稚園の新築にあつて、砂場の新設あるいは移転が後まわしにされたことは、何といつても大きな手落ちである。そして正直な、遊びに真剣な態度の子どもによつて、いとも率直に指摘されているのである。

噴水池

広い大きな運動場の中央に大きな噴水つきの池がいともりっぱにどかつとできてゐる。

まずこの噴水にも問題がなからうか。それは、この噴水つきの池によつて、広い運動場の広さを半減されてしまつてゐることである。なるほど幼稚園の門をくぐつたものにまず眼に入るものはこの噴水であらう。そして幼稚園の美観の上に一段と効果的であることは確かなことである。しかしこれほど大じかけの噴水つきの池の設置が必要なものであらうか。今一つにはこれが運動場の中央にあるといふその位置についてもどうかといふことである。公園の噴水という感が強く、見るための噴水池というもののようにもみられる。渉々池として夏季の水あそびの場として使う場合のことを思い浮べてみても、この場所はあながちよく考えて作られてゐるといえない。広い運動場の中央にあるこの池で遊んだとして、その後のぬれた足の後始末のことである。自然土の中央にあるこの池からすぐに履き物をはくことは実際にはでどういふことになるだらうか。別の足洗い場が園舎近くの廊下つづきの場所にはほしいと思われる点である。一組四〇人前後の子どもを一人の先生で、しかも子どもめいめいが、自分の足の始末ができるような環境をととのえるといふ見地からみて、この噴水池の位置に問題があるように見える。園舎の美観といふことは後まわしにしたい。

分散する保育室

幼稚園の規模はもともと、学級数のあまり多くない小じんまりし

たものがよいようである。幼児数でいうと一〇〇人前後のところは何かにつけて都合よいように思われる。二〇〇、三〇〇という幼児をもつ幼稚園では分散する保育室をもつことによつて、大勢の幼児数を二分するとか、三分するとかいうことになつて、その大幼稚園の短所を補うことにもなつてゐるのである。ただここにそれにそう教諭の数という点である。一組一人の教諭の定員では、三か所、四か所に分散された保育室で、しかもそれぞれの園舎と園舎の距離が相当あつて、簡単に両園舎間の往来ができないこともあり、また距離は問題でなくとも、園舎と園舎との間に角度があつて、遊園などお互いの間に見通しのつかない位置にあることもあり、病氣、出張など教諭の欠員のため一学級一教諭の線の保たれない場合などのことも考へておかなければならない。幼稚園の教諭の定員のきびしい現状と、保育室の分散配置はよく考へあわせなければならぬ問題ではなからうかと思われる。

保育室の広さ

保育室の広さは設置基準に示されているが、多くは、一二坪、一五坪のところが多いようである。この保育室の広さは保育の実際の状態と直接に関係のあることで、たとえば、教育内容によつても、またその方法によつても異つて、狭い保育室でも支障なく進められるものもあれば、二〇坪あるいはそれ以上広ければ広いほどよいと

いう内容もあり、方法もあるといえるのである。よく簡単に幼稚園は子どもが小さいから狭い保育室でよいとか、小・中・高校の教室の広さなどと比較していわれるときもあるが、それは幼稚園の子どもの生活状態の理解の点にあるのである。

保育室のあかるさ

保育室の採光については、近代施設として、窓面積をできるだけ広くとり、ころよい室内のあかるさが保たれているようである。ただここに晴天の日、曇天、雨天の日によつて採光に調節のとられるようになってゐるとなおよい。季節により、天気により、子どもたちが、おのずから遊び場所を見定めて遊んでゐるようである。あまりに明度の強いところのみをよろこぶとも見えないときも、見受けられるので、子どもがいつどんな場合に、どんな場所を好んで遊んでいるかなどの観察をおこたつてはならない。こんなところでも子どもに教えられるときも多いのである。

保育室の床について

保育室の床については、その材料、色などに問題がある。保育室はある特定の短かい時間だけ愉快に過せばよいというものではない。むしろ四時間内外の相当長時間子どもたちはその上で遊んでい

ることが原則であるから、あまりに刺激の強くない、その色にもあきない、また最も大切な衛生的の要件の保たれるものであるということである。色彩の美しい刺激の強い敷物などは、一時的にいる部屋として、その効果をあげることもあるが、保育室の床としてのぞましくない。安価な毒々しい色彩や、質の粗末なものなどは、かえてこれはさげなければならぬ。清掃に便利なものもが保育室の床の点でまず第一にあげたいことで、質のよくない敷物は、その清掃に二倍三倍の手数がかかって、毎日の先生方の負担も、大きくなる。

保育室の天井、壁面などの色

色彩研究の専門家などの説によると、保育室の天井、壁の色について、さまざまの意見もあるようである。あるものは、天井の緑色は、青空の感じをそのまま保育室の中にとり入れてよいとか、壁は三色ぐらゐに区分することによって何々のためによいとかいうことである。こんなことをとり入れた場合には、保育室は五色、六色という多彩なものになってしまう。これが子どもが常時いる部屋として適当であるかどうかは問題ではなからうか。またその色の美しさを保つ上から、二年に一回ぐらゐぬりかえをする予定も立てなければということなどにより、その維持費なども考えなくてはならない。経費、環境の点など、常にいろいろの説に耳を傾けることもち

ろん当然ではあるが、要は子ども中心に考えての設備、施設であるという大切なねらいにはずれてはならないことである。

*

古きもの、必ずしもとりのぞかなくてはならないこともないと同様、いつまでもそれを捨てがたいということにも考慮をはらわなくてはならないことはもちろんである。新しきものの長所は長所として素直に受け入れたい。ただ新しいという名のもとにあえて不便をしのぶべきではない。

*

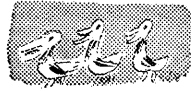
「施設と子ども」のすべり出しとして、きいたり、みたりのうちからいろいろあげてみた。新しい施設の長所はもとより多い。ここではあえてそれには及ばなかった。これにつづかれる方はその辺にふれてもらいたい。

*

*

*

*



子どもとひるね

豊田いと

十二時半——みんな眠ってくればいいが——ひるねの時間が一番苦痛の種である。重苦しさを感じながらオルガンに向う。

「今日はみんなお目々をつむりましたよ。どなたが一番に眠れるでしょうねえ」子守唄のリズムを流す。夏の幼稚園始つて今日で十日になるのに、H君、U君、Sちゃんはたった二回、それも二十分ぐらいの浅い眠りであった。

十秒、二十秒、本当に今日こそはうまくねてくれればいいがと何かに祈っていたような自分に気づく。「先生、便所にいくのを忘れちゃった」と突然H君が起き上つてしまった。「もう駄目だ」と情なくなる。靴をひっかけて、ドタンボタン音を立てる。N君、S、Kちゃんがそれにつづく。また狸ねいりと思うと恨めしくなる。

母親たちのブル掃除の音！ ザアザア、ゴシゴシ、ガタガタ！

そうぞうしくはいる。せつかく寝つきそうになった子どもも、寝返りを打つ。オルガンを強く手を止めてレコードにきりかえる。寝つきの悪いU君に添い寝をするためである。頭をなせたり、背中をたたいたり、うちわで風を送ったりするが、かんじんの本人はときどき片目をあけて私の様子をうかがう。

このU君が早くねてくれれば、H君のところにいけるのに、そう思えば思うほど、U君はそれを察するように半分目を見開いては、笑いを浮かべては私を監視するようだ。

この部屋がいけないのだ。西陽がさして暑いし、天井が高すぎてなんとなく不安定だし、ブルに近いのでいつもそうぞうしいからだ。静かな、涼しい部屋であつたら、きつと早く寝つくだろうに……どうにかならないかしら……。今日もSちゃんN君、U君はまた

ねむれない子どもと問題行動(表1)

計	E				D			C			B						A					組 児 題 行 動 問 題 内 容							
	Y 男	V 男	M 男	H 女	S 女	M 男	T 男	M 男	I 男	Y 女	E 女	H 女	E 女	O 女	U 男	K 男	T 男	E 男	M 男	F 男	S 女		K 女	H 女	U 男	S 男	H 男	N 男	
6	●				●		●											●			●	●							落ちつきがない
6					●							●									●		●	●	●				自己活動がない
12	●	●			●	●	●		●						●	●		●								●	●		乱暴
5										●	●				●			●						●					内気
7		●	●						●		●						●					●					●		嘘をつく
8					●				●								●		●	●		●	●	●					神経質
1																										●			ひねくれている
1																									●				依頼心が強い
5	●	●			●						●													●					恐怖心が強い
1																											●		家庭が厳しい
8			●			●	●	●	●	●																●			一人っ子
5	●	●			●						●													●					不安定
1																								●					内弁慶
8			●			●	●	●	●	●											●	●							自己中心
3	●										●							●											泣き虫

ねむれなかった。.....

A組担任の教師のある日の記録にはこんなようなげきが記されていたのです。同じ経験を持つものはだれしもがそのときのいらだたしさ、あせりなど——思い出されることでしょう。ではなぜ眠れなかったのだろうか。担任教師の記録にみられるように通風、採光、騒音、また天候や温度、湿度などの環境から来るものであることも原因の一つに数えられますが、このほか、いろいろ考えてみることも大切ではないでしょうか。

それは、身体的面から見ると、子どもたちの個々の体力と疲労度との関係を十分に考慮しなければならないことと、またこれらにもまして、子どもの心の安定度も問題にしなければなりません。ねむれない子どものほとんどが、常に問題行動をもっていること(表1)でもわかります。その二、三の例をあげてみると、

*H君 H君は口やかましい祖母に育てられ、上からの命令なり圧力を加えなければ動かない。集団グループには参加せず傍観的態度である。そして蔭日向のある子である。昼寝の習慣は全くなく、幼稚園でも教師が添い寝をしなければわざと友だちをつついたり、便所に行くのに上履きをバタバタさせて邪魔をしてよろこぶ。

*N君 N君の家庭では、男の子は強いものだということをすべての点に出すぎるよう、子どもが虚勢をはっている。その反面、母親に対する愛情を要求するような場面が多い。

非常に神経質で、対人関係がうまくいかないときは、始終ブツブツ

ツロの中で文句をいい、気ははれるまで何か考えている。また攻撃的な面が強く、何事においても上から強く圧えられると絶対にくことをきかず、反抗的態度にでる。昼寝の習慣は全くなく、幼稚園のひるねでもオルガンをひいていると、大声をだして子守唄を唱つてみたり、ねている友だちにぶつかつてみたりする。

* S子 S子の家庭は子どもが多くS子は五人兄妹の末子であるためか、非常にわがままなところが多い。自分の思うようにならないと、人をたたいたり、つねったりする。注意散漫で落ちつきがなく始終手足をうごかしている。

幼稚園でも教師を独専したいらしく、添い寝をしてくれるときだけはよくねるが、教師がなかなか来てくれないときなどは、友だちの足をくすぐったり、友だちがねているのに、枕元を歩きまわり自分の布団をあちこち持ち歩き敷き直す。

いつも家庭では赤ちゃん扱い。昼寝は必ず母親が添い寝をする。

集団生活にはいりきることができず、自分の背後に信頼する人の目があることを意識すれば動くが、集団の中では非常に不安定である。内弁慶であり一步戸外に出れば無口、無表情になるとのこと。知能的にもおくられている面が目立つ。

幼稚園児は年齢的にも未分化の時代にあるので、家庭でねるときには父親や母親と、学校では教師がいるといないでは、また親や教師との間に心の結びつきがあるかないかでは、「ひるね」に相当影響をしてくるものと思われる。教師の心の安定がそのまま子どもにも

ひびいてくることは、前述したA組担任の日記にもでてくることであるが、ここにその例をのせてみよう。

C組担任日記抄(○月○日)

今日は朝から曇っており、気温が低く、プールに入れようか入れまいか、園長先生から区役所の○○先生に電話でうかがうと「始めて水にはいる子どもではないから水にはいる時間を短かくすればよい」とのこと。われわれはあまり気のりしなかったが、それでは、と支度をさせて入れた。子どものことであるから、水にはいつてしまったら、もうしめたもの、笛を吹いても出ようとしない。泳げる子どもには物足りないかもしれないけれど……ひっぱり上げておひるねの準備。布団は敷いたけれどおちつかない。足をばたばたさせたり、ごろごろころがったり、5分、10分、15分と時間はどんどんすぎていくが、まだ6人しかねていない。D組からのさわぎが聞える。「あーうるさい」と思った。今日はT先生が午後から出張で、園長先生がついていらっしやる。が、電話がきたり、おやつを分けたりで、なかなかおちついていらっしやれない。私は、早く自分の子どもをねかしてつけて、D組のねないMちゃんたちをねせにいう、とあせればあせるほどねむらない。いつも寝つきの悪いFちゃんもあいかわらず大きな目をあけている。「早くねましよう。みんなねてしまったのよ」私もそばに横になったところへ、園長先生がHちゃんをつれて来られた。「こ

の人、騒いで仕方がないから、この組にねせてちょうだい」Hちゃんは泣きべそをしながら、そのまま棒立ちになって、D組に帰るといひだした。私はHちゃんをつれてD組へいき、静かにねることを約束した。

横になりながら、「Mちゃんと、どっちが早いか競争よ」というとMちゃんは、目をぎゅうとして身動きもしない。そのうちうす目をあけて、「ごろごろやりだした。私はすっかりさじを投げてしまった。と、そこへ、私の組の父兄が来て「先生、ちつともねないし、さわいで困るんですよ」

私はすぐいってみると、ちょうどFちゃんが、ねている子どもの足の平をいじろうとしているところ、これはきくと、Fちゃんがおこしてしまったのだとむっとした。

Fちゃんを、廊下に連れていき、今までのことを聞こうとしたが、口を開かない。

私は、「Fちゃん、今日は布団をたたんでお家に帰りましょう」といった。Fちゃんはそれに応じてすぐ帰る支度をはじめた。そのとき、私はもう一度呼びとめ「Fちゃん、お家に帰るの」「うん」「そう、今僕がお家に帰ってしまったらお友だちがFちゃん、どうしたかと思って心配するし、おかあさんだって心配するわよ」「……」「あしたね、おひるねできるでしょう？」「うん」「じゃ、先生とお約束しましょうね」げんまいをした。しよげていたFちゃんはホッとしたのか、笑顔をみせて、友だ

ちの寝覚めを見守っていた。……………

この日記からまず感じさせられることは、寝つかせる側——（教師）——の心が十分のゆとりを持っていなければならないということです。D組の担任教師が出張のため、隣室のC組の教師にまで精神的な動揺を与えてしまつて、とうとうC組の子どもたちまで眠らさない結果を起してしまつたということです。すなわち、教師の不安感情がそのまま子どもに影響した結果によるものです。

ひるねをしない子どもをみると、乱暴であったり、依頼心が強かったり、神経質であるように問題行動が多く、家庭などで心の安定が得られない状態の子どもたちであるようです。

これらの子どもたちからなんとかして不安感情を取り除いてやらなければならぬことです。こうした子どもにも家族の者や教師が心から自由と受容の気持を持って迎えてやりさえすれば、次第にねつきもよくなっていくことは、前述の教師の記録でも明らかです。

要するに、子どもの「ひるね」は物的環境の整備はもろろんですが、まず教師自身がゆつたりした眠りにはいれるような心の状態を保つということが大切なのではないでしょうか。

そうした教師の心情がそのまま子どもに伝つて、眠りを誘うようなものになるのでしょうか。つまり教師と子どもとの心の結びつきが大切なことであるということがわかったのであります。心の結びつき——の有無こそ、ひるねに限らずあらゆる面にその結果が表われて来るものであります。

子どもとけんか

梶原満喜子

はじめに

子どものけんかは、子どもの生活の一部であり、園の生活でも四六時中けんかは、たえないといってもよいくらいであります。

しかし、けんかの実際の状態がどのようなものであるか、どんな子がどんな理由でどんな様子でけんかをするのか、また、その結果がどうなるだろうか、私たちはその点でいろいろと見過していることが多いと思います。

一、調査の方法

けんかの原因、けんかの状態、けんか後の状態、解決の方法について一表のような調査用紙に書きこんでみることにしました。

私の組（Cの組）ばかりでなく、一年保育の他の二組（A組とB組）にもお願いして記録をとっていただきました。

二、調査の結果

調査の結果A組で（一四ケース）B組で（一三ケース）、C組で（二九ケース）のデータをとることができました。

けんかのおきた月日の順にA組のケースはAⅠ、AⅡ、と名づけ

ることにしました。参加者はA組の男の子はA1、A2…。女の子はa1 a2…。B組の男の子はB1、B2…。C組は男の子をE1、E2…。女の子をe1、e2のようにしました。ABC三組以外の組の子が参加してきますのでとくに、D1、D2のようにしました。

五六ケースの総てを簡単にして一覽表にしたものが二表です。

表中ようすの欄に附した⑥、⑩は調査用紙のけんかの状態の番号をつけたものであります。結果欄、解決欄の数字も調査用紙の番号を記入したものであります。

三、各欄についての考察

・（けんかのおきる時間）

けんかは一日内いつでもおこると思われませんが、五六ケースの時間を表示してみますと 表のようになります。

三表によれば一様に分散していますが、お昼前後が少なく、十時から十一時の間に多く、また始業直後も多いことがわかります。

しかし、調査がけんかのすべてを挙げたわけではないので、はっきりと何時頃が多いかは断定できません。

・(けんかの起きたときの天候)

普通に考えてみますと、雨の日などが多いように思われます。ところが私たちのデータでは、晴の日がもっとも多く、曇の日、雨の日、晴の日にくらべると少ないようでありま。

・(けんかの起きた場所)

五表からみると、けんかは普通庭で開放されたときのほうが多いようにも考えられますが、室内のほうがはるかに多いのです。

C組だけヴェランダでのけんかが、六ケースありますが、これはたまたまヴェランダで玩具を用いて遊んだときの奪い合いです。

・(けんかの回数)

けんかに参加した子どもは六表のようであります。

全般的にいえることは、けんかをした回数はほとんどが一回であります。最も多いのが八回、ということになっていきます。

・(けんかの原因)

七表によると、一番多いのは、とがめていじめたり他人のしたことが気に入らなくてけんかをしかけてしまったりする例であります。とくに考えなくてはならないことは、理由なくいじめる例がかなり多いことあります。また正義感に基いたけんかが少ないのです。物のうばい合い、席のうばい合いが多く、ふざけっこから、けんかになる例もかなり多いように思われます。

・(けんかのようす)

八表によると、けんかのようすは、二〇通りの多くに分れました。そのうちもっとも多いのは、「うつ」と「なぐる」であります。参加した子どもは女の子が少なかったので、表では区別しなかった

のですが女でも積極的のうちかかっている例(BX)があります。女の子においては消極的なけんかが多いため見逃すことが多かったのかこのような結果になったのでありましょう。

・(けんか後のようす)

九表によるとA組においては「いつまでもぐずぐずしている」子どもが多く他の組にはそれがなくいつのまにか平靜になるのが多いのです。これは教師の解決の仕方によって、けんか後の状態が変わってくるのではないかと思われま。

・(解決法について)

十表でみますと教師が解決している場合が最も多く、これは教師が黙ってじっとみていらなくなってしまうということによるのでしょう。どんなけんかでも、子どもたち自身で解決するのが望ましいのであります。そのためには、どんなことに気をつけたらよいか、教師がどのような心構えをもっていたらよいかが問題点となってくるように思われます。

四、反 省

とくに、調査資料蒐集にあたり、男の子のようにめだつけんかは私自身よく記録もとれたのですが、女の子のように人の悪口をいいあったり、仲間はすれにしたり、意地悪をするなど比較的けんかの場がめだたないようなときには記録がとれにくい。そのため、調査上では男の子の方が女の子よりもめだつようになっていますが、その点今後の課題として、この面も十分に調査をしようと考えています。

適当なけんかの出現はこの時期においては、むしろ正当な社会性の発達のためになると思えますが、しかしまた一面過度にけん

けんかの場所 表5

場所	ウエディング	保育室	廊下	庭	外	不明	計
組名							
A		6	1	4	1	2	14
B		9		3	1		13
C	6	15	1	7			29
	6	30	2	14	2	2	

けんかの天候 表4

天気	晴	雨	曇	不明	計
組名					
A	9	5			14
B	8	2	2	1	13
C	11	4	12	2	29
計	28	11	14	3	

が多い子どもも、ある種の未成熟や不適応を現わす場合があるのではないかと思われます。けんかには単に自己の所有の侵害に対する防衛としてだけでなく、五、六歳頃からは優越性を求めていらざるけんかを買って出たり、欲求不満を小さいものいじめで補償するような場合が少なくないことがわかります。また、幼児のけんかの手段は多くの例でわかるように直接行動でありますから、他の子どもに重大な身体的危害を加える場合もなしとしません。

けんかはこの年代の子どもの間では当然の現象であるとはいえず、その手段については年長者の監視が必要であり、けんかの指導は、けんかそのものの否定ではなく、なぜけんかをしなければならなかったのかということを考えさせることの中に、社会性を発達させる要素があることがわかりました。

けんかの回数 表6

参加数	八回参加した				七回		六回		五回		四回		三回		二回		一回		
	A	B	C	D	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B	
組名																			
男女																			
男			1						2	1	1	3	4	1	4	5	4	4	4
女														1	1	9			

けんかの時間 表3

時間	8.30	9	9.30	10	10.30	11	11.30	12	12.30	1	1.30	2	不明	計
組名														
A				2	1	2	1		2			1	5	14
B		2		1	4	2	3					1		13
C	2	8	2	4	4	3	2	3		1				27
	2	10	2	7	9	7	6	3	2	1		2	5	

けんかのようす 表8

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	
組名																									
1	つばをはく	ひっかく	かむ	つねる	けとばす	打つ	髪のをひっぱる	つつく	石を投げる	物で打つ	口でいい合う	持ち物をこわす	倒して馬のりになる	押す	砂をかける	耳をひっぱる	体を放り投げる	席の横どり	ふみつける	物のうばい合い	くみふせる	ぶつかる	じゃまをする	はりてさす	
A		1		1	3		1		1	5				2	1		2				1	1		24	
B					2	8			1		2						1			1				15	
C	1		1			4		1			2			1	3	1	1	4	1	9	1			1	31
計	1	1	1	1	2	15	0	2	1	1	9	0	0	3	4	1	1	7	1	10	1	1	1	1	

けんかの調査

表1

	月	日	曜日	天	午後	時	於
けんかの原因	①例 A君がひっかいたので僕がぶった ② ③ ④						
けんかの状態	1. つばをはく 2. ひっかく 3. かむ 4. つねる 5. けとばす 6. 打つ 7. 髪のをひっぱる 8. つつつく 9. 石を投げる 10. 物で打つ 11. 口でいい合う 12. 持ち物をこぼす 13. 倒して馬のりになる (その他ありましたらお書き下さい)						
けんか後の状態	1. いつまでもぐずぐずしている 7. ならみ合っている 2. すぐ仲直りする 8. あそびにはいっていかない 3. すぐ忘れてしまう 9. 部屋にはいってこない 4. いつのまにか平静になる 10. しょんぼりしている 5. 泣いて家に帰りがたがるからかえした 11. その他ありましたら余白に文章でお書き下さい 6. ひっきりかえっていつまでも泣いている						
解決の方法	教師が 1 (解決した)		2 (そのまま見ていた)				
	子どもが 3 (解決した)		4 (そのまま見ていた)				
備考	けんかした後幼稚園へくるときの状態 休んだ 泣きながらきた 幼稚園へくるのをいやがった 親につれられていやいやきた						

けんかの原因 表7

①理由なくいじめる	Ⓐ I. VII. VIII Ⓑ Ⓒ II. XII. XIX
とがめていじめる (気に入れたこと ②があったのでいじめる)	Ⓐ II. III. IX. IV Ⓑ IV. VI. VII. VIII. X. XI. XII Ⓒ III. X. XVI
③悪口をいわれた	Ⓐ Ⓑ V. XIII Ⓒ
④正義感	Ⓐ V Ⓑ I. XIII Ⓒ VIII
⑤遊びからけんか	Ⓐ X Ⓑ Ⓒ
⑥ふざげっこからけんか	Ⓐ XIV Ⓑ Ⓒ I. II. VI. VII. XIV
⑦物のうばい合い	Ⓐ Ⓑ II Ⓒ XV. XVII. XVIII. XX. XXIII XXV. XXVI. XXVII. XXIX
⑧席のうばい合い	Ⓐ XI. XII. XIII Ⓑ III Ⓒ IV. XII
⑨不明	Ⓐ IV Ⓑ Ⓒ
⑩その他	Ⓐ Ⓑ IX Ⓒ IX. XXIV. XXVIII

けんかの後ようす 表9

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
	ずいつまでもぐずぐず	すぐ仲直り	すぐ忘れる	いつのまにか平静	泣いて家に帰りがた	いつまでも泣いて	ならみ合っている	か遊びにはいってない	部屋にはいらない	るしょんぼりして	
A	11	2	1				2		1		17
B		1	3	4		1	2	1		1	13
C	2	4	8	9			1	1	1	3	29
計	13	7	12	13		1	5	2	2	4	

けんかの解決 表10

	1	2	3	4	5	不
教師	いる	そのままで見て	子ども	そのまま見て	親	明
A	12		3			1
B	5		3	3		2
C	21	1	2		1	4
計	38	1	8	3	1	7

ケース別けんか分類表 表2

番号	月日	曜	時間	場所	参加者	原因	ようす	結果	拠 決
A I	5・2	火	11 晴	保育室	A 1 A 2	A 1がA 2を箸でつついた	うつ ⑥ 口でいい合 ⑩⑪	いつまでもぐず ぐずにらみ合 ⑦⑧	教師 ①
A II	5・11	金	晴	室内	A 3 A 4 A 5	机の下にもぐっていたA 5 をA 3がたたく	うつ ⑥ 口でいい合 ⑩⑪	いつまでもぐず ぐずしている ⑦⑧	教師 子ども ① ③
A III	5・11	金	11 晴	園外保育	a 1 A 6	a 1がA 6を早く歩けと押しした	押す 14	いつまでもぐず ぐずしている ①	教師 ①
A IV	5・16	水	10.30 雨	廊下	A 7 D 1	A 7が職員室に入るのをD 1がとめたらA 7がぶった	うつ ⑥ 口でいい合 ⑩⑪	すぐ仲直り ②	子ども ① 教師 ③
A V	5・18	金	10 晴	園庭	A 2 A 4	A 4がずる込みをしたので A 2が「いけない」と押し ていった	押す ⑩ 口でいい合 ⑪	すぐ仲直り 2	教師 ①
A VI	5・18	金	10 晴		A 4 A 8	不明	物で打つ ⑩	いつまでもぐず ぐず ①	// ①
A VII	5・21	月	10 晴	園庭	D 2	D 2と……とひっかきっこ	ひっかく ②	いつまでもぐず ぐずにらみ合 ⑦⑧	// ①
A VIII	5・21	月	12.30 晴	ブランコ	A 9	A 9が何もしない……に砂 を投げた	砂をかける ⑮	すぐ忘れる ③	子ども ③
A IX	5・21	月	12.50 晴	ブランコ	A 10 a 2 a 3 a 4	a 4がぶらんこにのっている のをA 10 a 2 a 3がつね って泣かした	つねる ④	いつまでもぐず ぐず ①	教師 ①
A X	5・23	水	11.30 晴	保育室	A 11 A 12	A 11, A 12がぶざけっこを しておりA 11がぶったので A 12がぶち返した	打つ ⑥	いつまでもぐず ぐず ①	// ②
A XI	6・2	土	? 雨	保育室	A 5 A 13	A 5の椅子のばんをA 13が とった	口でいい合 ⑩⑪	いつまでもぐず ぐず ①	// ①
A XII	6・2	土	雨		A 14 A 15	A 14がA 15の席を横どり	席の横どり ⑮	いつまでもぐず ぐず ①	// ①
A XIII	6・2	土	雨	保育室	A 8 A 10	A 8がA 10の手にすわる	席の横どり ⑮	いつまでもぐず ぐず ①	// ①
A XIV	6・2	土	雨	保育室	A 8 A 10 A 16	A 8がぶつかってきたので A 10, A 16がひっくりかえ った	ぶつかる ⑮	いつまでもぐず ぐず ①	// ①
B I	4・10	水	11 雨	保育室	B 2 B 3	B 2が弱い者いじめをして いるのでB 3がなぐる	うつ ⑥	いつのまにか平 静 ④	子ども ③
B II	4・13	金	10 晴	保育室	b 1 b 2	b 2がもっているキュービ ーをb 1がとり返す	物のうばい 合い ②	すぐ仲直り ②	教師 ①
B III	4・17	火	10 晴	保育室	B 1 B 2	B 2がB 1の席をうばう	席のうばい 合い ③	すぐ忘れる ③	// ①
B IV	4・19	木	11 曇	庭	b 1 b 5	b 1がb 5をけとばしたので ぶつ	打つ ⑥	にらみ合 ⑦	// ②
B V	4・26	木	10 晴	保育室	B 3 B 2	B 2が絵をかいたのをB 3 がけなす	口でいい合 ⑩⑪	すぐ忘れる ③	// ②

番号	月日	曜	時間	場所	参加者	原因	ようす	結果	解決
B VI	5 ・ 8	火	11 時	保育室	B 4 B 5	B 5がB 4をぶったのでB 4がぶち返す	うつ ⑥	にらみ合う⑦	教師 ①
B VII	5 ・ 12	土	9.30 時	庭	B 6 Bの グループ	みんなのあそびの中へはいろいろとしたらしめだされしやくにさわってみんなをつまぎに押倒した	けとばす⑤ 打つ ⑥	あそびにはいらない ⑧	// ①
B VIII	5 ・ 14	月	10.30 時	保育室	B 2 Bの グループ	グループがB 2を入れないのでB 2は積木のじゃまをした	じゃまをする ⑤	しょんぼりする ⑩	// ①
B IX	5 ・ 19	土	9 時	保育室	B 7 B 8	B 7が汽車であそんでいるのをB 8がしらずにけとばした	けとばす⑤	いつのまにか平靜 ④	そのまま見ている ④
B X	6 ・ 11	月	9 時	登園途中	B 1 B 2 E 9	B 1がB 2、E 9が先に行こうとしたのでなぐった	打つ ⑥ 石を投げる ⑨	すぐ忘れてしまいう ③	子ども ③
B XI	6 ・ 13	水	10. 3 時	保育室	b 3 b 4	b 3が椅子をとったのでb 4がぶったらb 3がぶち返す	打つ ⑥	ひっくりかえっていつまでも泣く ⑥	そのまま見ている ④
B XII	6 ・ 25	月	10 時	保育室	b 2 B 1	b 2の席をB 1がとったのでおこったらB 1はb 2をなぐった	打つ ⑥	つねる ④	子ども ③
B XIII	6 ・ 26	火	2 時	庭	E 5 B 1	B 1が「おれ」といったのでE 5がなぐった	うつ ⑥	いつのまにか平靜 ④	そのまま見ている ④
C I	4 ・ 11	水	10.30 時	保育室	E 1 E 2	E 1が顔をおきたからE 2がぶったらE 1がぶった	打つ ⑥	仲直りする ②	教師 ①
C II	4 ・ 14	土	10 時	保育室	E 3 E 4	E 3がE 4の耳をひっぱった E 4はあまり何度もやられたのでひっぱり返した	耳をひっぱる ⑩	いつのまにか平靜 ④	親 ⑤
C III	4 ・ 24	火	12 時	前保育室 廊下	E 5 D 3	D 3が「あんこ」といったのでD 3をほうり投げた	体を放り投げる ⑩	少しの間しょんぼり ⑪	教師 ①
C IV	5 ・ 4	金	10.30 時	保育室	e 1 e 2	e 1の席をe 2が横どりしたのでe 1がない	席の横どり ⑫	いつまでもぐずぐずしている①	// ①
C V	5 ・ 4	金	10.30 時	保育室	E 5 E 6 E 7	E 5のことを「アメンボ」とE 6とE 7がいったのでE 5はつばをかけた	つばをはく ①	いつまでもぐずぐず ①	// ①
C VI	5 ・ 9	水	11.30 時	ベランダ	E 6 E 8	E 8のお弁当をE 6があけたのでE 6がほおぶった	打つ ⑥	いつのまにか平靜 ④	// ①
C VII	5 ・ 16	水	10.10 時	保育室	E 9 E 10 E 6	E 9がE 6のはなにチョークをかいたからE 10がぶった	打つ ⑥	いつのまにか平靜 ④	// ①
C VIII	5 ・ 16	水	10 時	集合保育室 時室	E 6 E 5 E 9	E 6がすわろうとしたらE 5がたおそうとした E 9がそれを見てE 5をふみつけようとした	ふみつける ⑫	いつのまにか平靜 ④	// ①
C IX	5 ・ 23	水	10.40 時	ベランダ	E 3 e 3	E 3がe 3に何をきいても返事をしないのでE 3がかみついた	かみつく③	すぐ忘れてしまいう ③	// ①
C X	5 ・ 29	火	11.05 時	砂場	E 11 E 6	E 11が砂をとったので「いけない」といったらE 11が砂をかけたのでE 6が砂をかけた	砂のかけっこ ⑮	すぐ仲直り ②	// ①
C XI	5 ・ 29	火	12 時	お保育室 弁当室	e 4 e 5	e 5がe 4をはしでつづいた	つづく⑧	いつのまにか平靜 ④	// ①

番号	月日	曜	時間	場所	参加者	原因	ようす	結果	解決
C XII	6・22	金	1	保育室	e 3 E 3 E 10	e3のおなかをE3とE10がおした	おなかをおす ⑭	すぐ仲直り ②	教師 ①
C XIII	6・25	月	9.30	保育室	E11 E10 E12 E 8	E10がE10をバカといたのでE12とE8でE11をくみふせた	口でいい合う ① くみふせる②	しょんぼりしている⑩	// ①
C XIV	6・26	火	11 暗	砂場	E14 E 5	E14がぶざけて砂をかけたのをE5はおこってE14に砂を入れた	砂をかける ⑮	すぐ忘れる ③	// ①
C XV	6・26	火	12.20 暗	ベランダ	(B) E 2	(B)がつかっていた汽車をE2がとって泣かした	物のうばい合 ⑰	すぐ忘れてしまう ③	子ども ①
C XVI	7・6	月	11.30 曇	「保育中」 ベランダ	e6 E 6	e6が列からはなれたのでE6が入れなかったのではな	席の横どり ⑱	すぐ忘れてしまう ③	教師 ①
C XVII	7・19	月	曇	ベランダ	E10 A組	A組の子のもっている汽車をE10が横どした	物のうばい合 ⑲	すぐ忘れてしまう ③	// ①
C XVIII	7・19	月	曇	砂場	E 7 E 6 E 8	E 7のもっていたふるいをE6がとってE8にわたしたのでE7がとり返した	物のうばい合 ⑳	すぐ忘れてしまう	子ども ③
C XIX	7・19	月	9.20 曇	砂場	E14 E 6	何もしないE14にE6が砂をかけた	砂をかける ⑮	しょんぼりしている ⑩	教師 ②
C XX	7・19	月	8.50 曇	砂場	E 5 A組	E5がA組がもっていた砂場の道具をとった	持ち物をとる ①	いつのまにか平静 ④	//
C XXI	7・19	月	9.40 曇	保育室	e 8 E 5	e8の座っていた席にE5が座ろうとしてe8がなく	席のうばい合 ㉑	すぐ仲直り ②	//
C XXII	7・19	月	11 曇	砂場	E 7 E 3	E7にE3が砂をかけた	砂をかける⑮	室に入ってこない ⑨	教師 ①
C XXIII	7・20	火	8.55 曇	ベランダ	e9 A組	e9のもっていたまりをA組の子がとろうとした	物のうばい合 ㉒	すぐ忘れてしまう ③	そのままみ ていた②
C XXIV	7・20	火	9.10 曇	庭	e10 e11	e10が先生と手をつないでいたらe11がひっぱたい	打つ ⑥	にらみ合っている ⑦	教師 ②
C XXV	2・7	火	9.20 曇	保育庭	A組 C組	おもちゃのとりっこ	物のとりっこ ㉓	いつのまにか平静 ①	// ①
C XXVI	7・20	火	9.20 曇	保育室	E 5 E12	E5はE12におもちゃをかさない	物のとりっこ ㉔	いつのまにか平静 ④	// ①
C XXVII	7・20	火	7.20 曇	保育室	D組 C組	おもちゃのとりっこ	物のうばい合 ㉕	いつのまにか平静 ④	// ①
C XXVIII	7・26	月	10・曇	保育室	E10 E11	E11の指をE10がはりでさす	はりでさす ⑮	すぐ忘れてしまう ③	// ①
C XXIX	7・28	水	9.10 晴	ベランダ	D 5 e6	e6が使っていたまりをD5がとる	物のうばい合 ㉖	しょんぼりしている ⑩	// ①



教育計画の実践

大和郷幼稚園 村瀬祥子

低くさがってきた空にさくらのピンクが色どられるようになった四月十日、はじめて幼稚園の門をくぐり、お互いに不安な顔でならみ合い、集まれば蜂の巣をつついたような始末だった子どもたちも、わずか三か月足らずのうち、クラスをあげて共同の遊びを楽しむことができるようになりました。その第一保育期末の遊びの一日を記してみたいと思います。

x x x x x

①クラスの状態について

このクラスは二年保育児——といっても、四月から十月生まれなので年少組(四才児)の中では大きい方の子どもたちで、それぞれ強い性格を持ち、知能年令も比較的高く、年少組らしい幼ない感じはあまりない。

●クラス編成

男児十五名 女児二十名 計三十五名

●幼児年令

四月生れ 四名 八月生れ 四名
五月生れ 九名 九月生れ 一名

六月生れ 七名 十月生れ 四名
七月生れ 五名 十一月生れ 一名

●知能(田中ビネーによるIQ)

一〇〇〜一一〇 四名
一一一〜一二〇 七名
一二一〜一三〇 十二名
一三一〜一四〇 七名
一四一以上 五名

クラス平均 一二七

●兄弟関係

一人子 六名
末子 十五名
長子 九名
兄弟の中間 五名

●家庭環境(保護者の職業)

会社員 二十
商業 六

医師 二

公務員 一

その他 六

● 保育室の広さ 十二坪

② 四月からの状態

入園後一週間もしたらほとんどの子どもが愉しく遊びにはいれるようになり、ままごとなどのグループ遊びも行われた。新しいお友だちができてうれしくてうれしくてたまらない様子もよく伺えた。毎日涙をこぼしていた数人の子どもも、鯉のぼりの立つ頃にはすっかり慣れて、楽しい生活を始めた。五月上旬の遠足を機会に、ひとりぼっちの人はなくなった。こうして割合に早く子どもの心も安定し、友だちに親しみ、集団生活にも慣れ、楽しみ、生活の習慣もついてきた。

子どもの遊びとしては、

● ままごと、お人形ごっこを含めたお家ごっこ。

● お砂あそび

● 年長組の脅威がなければホールで箱積木を使って家や船、汽車などを作って遊ぶこと。

● 「あぶく立った」花いちもんめ」「ロンドン橋」などの遊び。

● 五月半ばより非常に暑くなったので、色水作り、色水屋さんごっこ、水鉄砲などの水あそび。

● カメやおたまじゃくしを泳がせたり、かいこをかわいがったり、虫とりなどのあそび。

● その他自由画・ぶらんこ・鉄棒など実に盛んによく遊ぶ。

またこのクラスの特徴として、年長組のおにいさまおねえさま

ちにあこがれ、すすんでいっしょに遊び、いろいろ輸入する。そのため、私の予想以上に伸び、進んでいく。製作、リズム（ゆうぎ）、お話などにもとても興味を持ち、いつも目を輝やかせている活発な子どもたちである。

そこで、六月半ば頃より、保育を誘導する一つのテーマに基いて、子どもの生活にまともりを持って発展させていきたいと思った。

③ テーマおよび目標

● テーマ

▽ つりばりおよび魚屋さんごっこ。

（ただし、子どもの状態によりつりばりのみでもよいし、興味があれば魚屋さんまで発展させる）

● 目標

▽ みんなの協力による共同の遊びのたのしさを味わう。

（年少組の第一保育期なのでとくに共同遊びに主眼を置き、みんなが進んで遊びに参加し、仲良く楽しく遊んでほしいと思った。）

その遊びを通じて子どもの社会性がよりよくなることを望んだ）

▽ 水族館やお魚屋さんにいきいろいろの魚の観察をしたり、それを作ることによって魚に対する関心を深める。

（小さいながらも、なるべく魚の色・形・特徴などを正しく観察し、正しくつかんでいくように導いた）

④ その進行状況

六月も半ばを過ぎて暑さもいよいよ本格的になってきた。その中で、保育室に置かれた金魚がともきれいで、涼しそうで子どもに好かれる。お部屋には、五月下旬よりカメもいてみんなのいいお友

だだし、ちょうどこの頃一人の子どもがカニを持ってきたのでとてもにぎやかだ。暑くなれば誰しも水が恋しくなる。そこで水遊びが好まれるが、それと併行してこれら水の生物に子ども達の関心が集まってきて、それを相手にして遊ぶ。

まずこうした身近なものから「魚」にはいつていく。つまり金魚が「魚」への入口になり金魚の観察、話し合い、歌、製作などをする。その後、浦島太郎の紙芝居をみたり、話し合ったりして、机の上の金魚から次第にいろいろな「魚」へ興味をひろげていく。

そのような六月末の一日、園外保育として上野の水上動物園を見学、水族館のかずかずの珍しい魚にすっかり引きつけられた。帰って来ると早速、おもしろかったお魚の絵を描いてみる。描いただけではものたりないので、お魚づくりが始まる。自分の頭ほどもあるりっぱない、スマートなかつお、こっけいなぶぐ……など特徴のある魚ができる。

「お池つくろうよ」

「お池にこのお魚いれましようよ」……

そして大積木で囲って、保育室の一隅に一坪あまりの池が作られ、魚がはなされる。

ここまでくると子ども達の興味はつきつきとくりひろげられていくので、私は子どもに混って遊んだり話し合いながら、表面に出ないようにして誘導していく。

「お池で泳ごうかなあ」

「このお魚つかまえちゃおうかなあ」

「そうね、お魚釣りをましようか」

「お魚釣りしよう、お魚釣りしよう」

「でもこれだけじゃ、ちょっと釣ったらすぐいなくなっちゃうね」
「それじゃもっとたーくさんお魚つくりましよう」

それからみんなが一生懸命魚を作る。魚だけでなく、いかも、たこも、かいらも……。

子どもたちが朝登園してはじめて釣り竿を見つけたときの笑顔の輝きはすばらしかった。上手に何匹も釣り上げる子、

「わーい、釣れた釣れた！」

「こんなに、僕六匹も釣っちゃった」

なかなか釣れない子もいる。落ちついて集中してやっと釣れたときは本当にうれしそう。ときどき釣り糸がからまる。始めのうちはそれを振るので余計にからみ合う。が、だんだんと自分たちでいねいに糸をほごすようになった。お魚がたくさん釣れるようになると、釣った魚を入れるうづわが欲しくなるので、空箱利用でびくを作り始めた。子どもたちは毎日お魚釣りをたのしみにして登園する。

⑤七月十日——こうした遊びの生活の一日

●予想される活動（夏期短縮午前中保育）

▽お魚釣りをして遊ぶ——なるべく糸をからませないように注意し、釣り競争などして仲良く遊ぶ。

▽お魚やびくを作る——楽しんで作り、またそれを用いて遊ぶよるこびを持つ。

▽ホールでゆうぎをする——曲を聞いてリズムを正しくとる。自由な表現をする（この日はホールを使う番になっている）

●保育記

そろそろ梅雨があける時期なのに、また雨降りだ。保育室の広さ

に余裕が無いので雨の日はこちらがうんざりする。しかし子どもはいたって元気な顔で、八時十分頃からポツポツ登園して来る。ご挨拶はみんなとても上手だし、この頃では大体の子ともがうがい手洗いを忘れないようになった。九時頃には大方の人が登園して保育室はにぎやかだ。用済みの子どもはすぐに遊びに入る。男児は殆んどがすぐ釣りを始める。子どもたちは、雨に災いされてはいない。雨が却って幸いで、平素はいつも外にとび出してしまいう子も今日は釣りに打ち興じている。びくのできた人は未だ少数なのでなかなか得意だ。それを見て「僕も作ろう」「私もする」と空箱にきれいな色の絵の具をベタベタとぬり始める。製作の態度が男女違うのでおもしろい。男児は、それを使うのが目的で作るのだが、女兒は作ること自体が大好きなのだ。お魚作りをしているのも女兒の方が多い。数人の女兒はままごとをしている。私はびくのひもをつける手伝いをしたり、お魚作りの人たちといっしょに魚図鑑を見て話し合ったりする。それぞれの仕事に多くの子どもが参加しているようで、各グループのメンバーは少しずつ変化していく。

そのうちY子ちゃんが椅子をガタガタといくつも並べ始めた。彼女はいつも遊びが上手でいろいろ考え出す子どもなので何が始まるのかと隅から眺めている。Mちゃんが何となくそれを手伝いながらきく。「どうするの?」

「私は、魚屋さんになるわ」
「僕も」とすぐ同意する。

「ねえ、そこのお魚釣っている人、りょうしさんよ。わたし魚屋だからそのお魚もって来てよ」

気のいい豆漁師たちはすぐに賛成して釣れた魚をY子ちゃん、M

ちゃんのお店に届ける。それを椅子の上きれいに並べて魚屋さんが始まった。私はすっかり嬉しくなってしまった。「釣りばり」を「魚屋さん」に発展させることに少し不安を抱いていた私は、こうして子どもの中から伸びる芽の萌え出したのに感激した。私は早速ままたごの人たちを誘ってお魚を買いに出かけた。

「下さいな、赤いたいを一匹といかを下さい」

「はいはい、どうぞ」

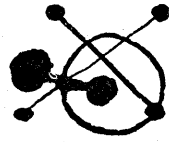
買ったお魚はお家ごこの台所へ、そして食膳へ。こうして「つりばり」と「お家ごっこ」が、「魚屋」を仲にして結ばれ、クラスの大勢が一つの大きな遊びに伸び展がっていく。せつかくなので私はおゆうぎをするのを止めることにした。

ただ今日はやや運動不足なので、遊びの潮も引いたお帰り前のひととき、ホールにいき、曲に合わせて少し歩いたり走ったりした。

最近ピアノのリズムをよくとれるようになってきた。魚釣りに困んで一つだけ「タコサン」をした。

お帰りのとき、今日の遊びの楽しかったことを話し合う。お金を作ることや、もっといいお店を作ることや、他のクラスの人にも売って上げることなどがいい合わされ、明日を、明後日を、たのしみにして帰る。予想以上に発展し、子どもに導かれたような一日だった。子どもの帰った後、私は、お金を作る紙を切ったり、お店のノレンにする紙を出したりして、心愉しく明日の保育の準備をするのだった。

この後、夏休みまでは、魚屋ごっこが十分もり上り、また、夏休みを迎える準備で第一保育期を終りました。ここにあげた一日はとくに愉快な日でした。



幼児のボール遊びに関する研究 ⑤

— ホルディングを基礎としたボール遊び —

岡 本 卓 夫

前号④ではドリブルを基礎としたボール遊びについて報告したが、今回はホルディング（持つこと）を基礎にしたボール遊びについて報告します。

この遊びはボールのハンドリング（操作）が一番簡単で、幼稚園初期において実施できるものが相当あり、男女別の技術的ハンドキャップも少なく、ボールの性質をあまり考えなくてもできる。この遊びにおける幼児たちの経験内容としては、

(一) ボールにはいろいろの形や、大小数多くあることを知るようになる。

(二) いろいろの色彩のものがあることを知るようになる。

(三) ゴム製・皮製・布製・ビニール製など、いろいろのものからつくられていることを知るようになる。

(四) 硬いもの軟かいものがあることを知るようになる。

(五) 重いもの、軽いものがあることを知るようになる。

以上がここのボール遊びから得る主なる経験内容になるであろう。つきにこれらの主なる遊びについて説明することにする。

(一) ボール送り

○人数 一グループに六人〜一〇人

○準備 一グループにボール一個

○遊びの目標

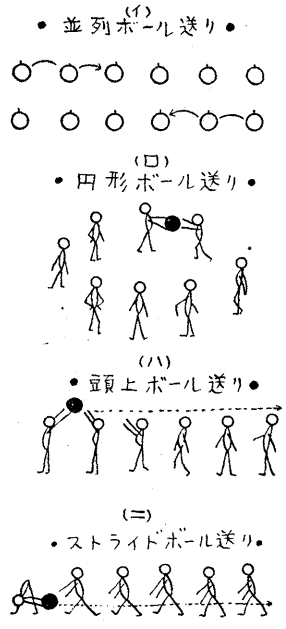
グループのものが円をつくったり、列をつくったりして、腰の高さの位置や頭上、股の下などを通して互いにボールを送り、リズムにあわせて遊んだり、グループで競走したりして遊ぶ。

○ルール

1. 決められた方法で手渡す。
2. ボールは相手がしっかり握ってからはなす。
3. 落したらすぐ拾って手渡す。
4. 必ず隣りの人に渡す。とばさないこと。

○留意点

1. いろいろなボールを使用してみる。
2. 隣り同志の両手が届く範囲内の間隔をとらせること。
3. 競走形式をとる場合は、その先にリズム的な遊びをやらせ、十分になれてからすること。
4. まわる方向を一定にすること。



5. リレー形式のときに、次第に前方へ列が出る傾向が強いので注意すること。

6. 股下でボールを送るときには、前後が接近し過ぎるので注意すること。この遊びのときは小さなボールが良い。

(二) 雷遊び

○人数 八人〜一〇人

○準備 一グループにボール一個

○遊びの目標

各プレイヤーは手をつなぎ、大きな円をつくり、その場にすわる。リーダーによって一人の「雷」が選ばれ、円の中央に出る。「雷」になったプレイヤーは、顔を伏せ目を閉じて、ゴロゴロという。その間、円周の各プレイヤーはボールを右(左)へまわしていく。「雷」の「ドン」といったときにボールを持っていたものがつぎの「雷」になるという遊び。

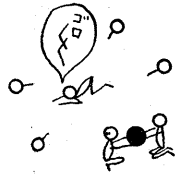
○ルール

1. 必ず隣りのプレイヤーに送る。
2. 渡されたら必ず受け取らねばならない。
3. 「ドン」のときに二人が同時にボールを持っているときは、渡されているプレイヤーがつぎの「雷」になる。

○留意点

1. ゴロゴロのテンポを早くしたり遅くしたりさせるようにする。

2. 立位、坐居のいずれでもできる。
3. 坐居のときはサークル(円)を小さくする。
4. 「ドン」が当たったプレイヤーに何かものまねをさせてから「雷」にならせるのもおもしろい。



(三) 宝島

○人数 八人〜一〇人

○準備 一グループにボール一個。直径一米のセンターサークル

(一宝島)

○遊びの目標

ガード(番人)になったプレイヤーはセンターサークルの近くに位置し、宝物をとられないように見張りをする。その周囲の自領に位置したプレイヤーは、ガードにつかまらないようにして宝物を奪って帰るという遊び。

○ルール

1. 「始め」の合図があるまで、ガードはセンターサークルに、他のプレイヤーは自領を出てはいけない。

2. 合図があれば周囲のプレイヤーはいつでも自領をはなれて、宝物を取りに行くことができる。

3. プレイヤーが自領からはなれると、いつでもガードはそのプレイヤーをつかまえることができる。

4. もしプレイヤーがガードにつかまらないで、無事に自領に帰るとつぎのゲームのガードになる。

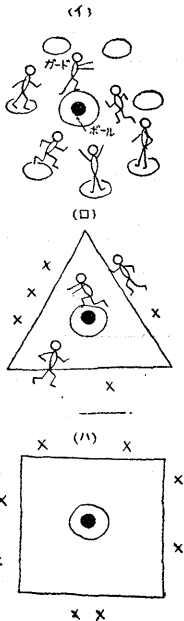
5. ガーディングにおいて、ガードはプレイヤーが宝物を取るまで、センターサークルを踏んではいけない。

6. プレイヤーが自領外でつかまったときは、いつでもそのゲーム中自領にしゃがんでいなければならない。

○留意点

1. 捕えるかわりに手で触れるだけでよい。

2. 三角形、正方形など、いろいろの形に遊び場を区画してやるのも良い。



(四) ボール鬼

○人数 六人〜八人のグループ

○準備 一グループにボール一個。15×15の遊び場。

○遊びの目標

ボールを持ったプレイヤーは鬼につかまらないよう場内を逃げ、鬼になったプレイヤーはボールを持っているプレイヤーを追つかけてつかまえる遊び。

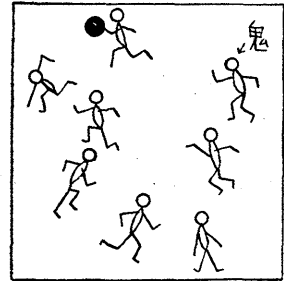
○ルール

1. プレイヤーは場外に出てはいけない。
2. ボールを持ったプレイヤーは、鬼につかまりそうになったら、ボールを他のプレイヤーに渡すことができる。
3. ボールを差し出されると必ず受け取らねばならない。
4. ボールを持っているときに鬼につかまったらつぎの鬼になる。
5. 鬼になったプレイヤーは場外から始める。

○留意点

1. ボールは小さいが良い。(テニスボールくらい)
2. 鬼には何かの印をつけるか、何かを持たす。
3. さわるだけでも良い。
4. 同じ者ばかりで遊ばさないようにする。
5. 幼稚園後期になると、ボールや鬼を倍にしてもおもしろい。
6. 男女いっしょにすると、片方ばかりになるときがあるので注意すること。

10~15m



(五) ビンボンボール置き

○人数 一グループ八人〜一〇人

○準備 一グループにボール一個

○遊びの目標

各プレイヤーは手をつなぎ、サークルをつくり、その位置に小円を書き両手を後に差し出して立ち、鬼に選ばれた一人のプレイヤーはビンボンボールを持ってその外側を走ってまわり、だれかの手の上にボールを渡す。それと同時に渡したプレイヤーは円をまわって逃げ、渡されたプレイヤーは彼が自分の位置に帰りつくまでに追っかけて、つかまえるという遊び。

○ルール

1. つかまらないで小円に帰って来たら、ボールを持っているプレイヤーがつぎの鬼(ボールを置く人)になる。
2. ボールを持たないでつかまえることはできない。

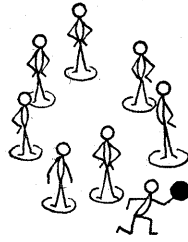
3. 両者ともサークル上のプレイヤーを横切ってはいけない。

○留意点

1. 「お手てを上手に出している人にあげましょうね」というように指導する。

2. さわるだけでもよい。

3. 同じ者ばかりに置かせないようにする。



(六) ボール追い

○人数 八人〜一〇人を一グループ

○準備 一グループにボール(大)一つ

○遊びの目標

各プレイヤーは手をつなぎ円をつくる。円周上のプレイヤーはボールをつぎつぎとまわしていき、鬼に選ばれた一人のプレイヤーはそれを追っかけてボールを持ったプレイヤーにさわる遊び。

○ルール

1. ボールは必ず、すぐ隣りの人に渡さねばならない。

2. 渡されたプレイヤーは、必ずそれを受けねばならない。

3. 投げ渡すことはできない。

4. 鬼になったものは、円周上のプレイヤーを横切っていくことはできない。

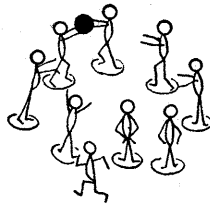
○留意点

1. ボールは軽くて大きいのが良い。

2. 円周上のプレイヤーの位置に、小円をかいてやるとよい。

3. 遊びの始まる前は、鬼とボールは丁度反対の位置にして置く。

4. 二回もまわってつかまらないときは鬼を交代させること。



以上ホルディングを基礎としたボール遊びの主なるものを報告したが、つぎの回には、スローイング(投げること)キャッチング(捕えること)を基礎としたボール遊びについて報告することにしませう。

(筆者は徳島大学学芸学部体育研究室員)

理想の保育者の資質について②

西 本 脩

前回は、理想的保育者の資質として必要と思われる諸条件のうちで、身体・容貌・言語等の外的な条件と、内的な条件としての能力・学識等について考察しました。今回はそのつづきとして、内的な条件のうちの人格・性格的な条件から考えていくことにしましょう。

2、人格・性格的条件

他の諸条件がたいして重要ではないというのではありませんが、私はこの「人格・性格的条件」が、よい保育者にとっては、他の条件より以上に、もっとも重要な根本条件であると思います。たとえ、どんなに身体が健康で、学識や教養もあり、保育の技術においてすぐれていたとしても、もし人格的に欠けるところがあったり、性格がゆがんでいたりしたのでは、よい保育者とはいえないでしょう。保育は生きた保育者の人格と、生きた被保育者(幼児)の人格との直接の触れ合いにおいて行われるものです。このお互いの人格の触れ合いを通して、幼児は保育者の人格からよい影響も悪い影響もともに受けるので

す。したがって、人格的に、性格的にすぐれていることこそ、よい保育者たる根本条件です。この大切な条件について、もう少し具体的に考えてみましょう。

(1) 教育愛に燃えていて、献身的に幼児のために奉仕すること。

保育者はまず何よりも、子どもを愛する人、子ども好きな人でなければなりません。

子どもたちが楽しそうに無心に遊んでいるのを見ると、つい自分もいっしょにその中に入って遊びたくなるような気持をもっている人、幼児がハナをたらしめているのを見てかんでやったり、汚したおしりの始末なども楽しくしてやれるような人、病弱な子ども、手足の不自由な子ども、知恵の遅れた子ども等の恵まれない子どもたちを見て、何とかして救ってやりたいというような母性愛にも似た衝動にかられる人でなければ、保育者には適さないでしょう。よい保育者は、内に燃えるような子どもに対する愛情を持っていなければなりません。そして、幼児の幸福のためには骨身をおしずみ働くことのできる人でなけ

ればなりません。

(2) 幼児をよく理解し、深い同情をもっていること。

ただ感傷的に、幼児は無邪気かわいいか、天真爛漫な子どもが好きだとかいうだけでは、真によい保育者となることはできません。このようなセンチメンタルな愛情は、往々にして、本能的な母性愛と同じく、盲目的な愛情・溺愛になりやすいものです。その結果、ただ子どもを無茶苦茶にかわいがり、あまやかしたり、世話をやき、かばい過ぎて、大切なしつけをおろそかにしてしまうことにもなります。よい保育者は、幼児の心身の成長発達過程や個性をよく理解し、一人ひとりの幼児の価値可能性を信じ愛して、これを十分に発達させるために、あらゆる教育的叡知と教育技術をつくす愛の科学者でなければなりません。真の保育者の愛は、単なる本能的な母性愛ではなく、理性を通じた冷厳な愛とでもいべきものでしょう。

(3) 明朗快活であって、若々しい精神をもっていること。

保育者は、いつも発刺として活動的な幼児

たちを相手として、ともに活動し、生活できる人でなければなりません。したがって、肉体的にも精神的にも若さが必要です。たとえ、肉体の年齢は若くなくとも、精神的に若々しい人はよろしいが、精神的に老けている人は困ります。子どもといっしょにかげまわったり、活動することが億劫で、椅子に腰掛けたまま、身体をあまり動かさずにするようなことばかりをやらせる先生や、割合に暖かい冬の日、子どもは少しも寒がらず、外へ出て遊びたがっているのに、自分が寒いので、室内ばかりで過させようとする先生に受け持たれたのでは、子どもたちは活動欲を十分に満足させることができず、精力がありあまっているために、ついいたずらやけんかをして、騒がしくなることでしょう。また精神的に老けている人は、まめに動くことが億劫なため、自由保育の名のもとに子どもを放任しておいたり、頭が古く、しかも頑固なために、昔ながらのつめ込み的な保育を子どもに押しつけたりしがちです。保育者は、子どもとともにいつもビチビチした若鮎のような発刺とした気持を持ち、まめに動きまわるこ

とができ、しかも幼児とともに自身も絶えず成長しようとする若さを持つていなければなりません。年寄りくさいのや、かたくなな心の人是不適當です。また保育者は、いつも明朗で快活であることが必要です。保育者の気持の持ち方はすぐに、幼児の心や行動に反映します。先生が明朗快活ですと、その組全体の雰囲気明るく、子どもたちも快活でのびのびとしています。ところが、受持の先生が陰気な不明朗な気むすかし屋であったりすると、その組の子どもたち全体が暗い、いじけた、幼児らしくない気持になってしまいきます。したがって、よい保育者は明朗快活な性格を持つことが大切です。

(4) 寛容であって、気ながに、親切に幼児を指導すること。

幼児を相手にする保育者は、またやさしい人でなければなりません。よい保育者は、やさしい人ですが、ただ何でもかんでも子どもに甘いというのではなく、幼児期にしっかりとおくべきことはきちんとしつけ、指導すべきことは指導します。また注意を与えるべきときには、見て見ぬふりをしたりせずに、ちゃ

んと注意を与えもします。けれども、これらのことは、真にその子どもの将来を思つてされるのであって、決して単なるあらさがしや小言のための小言にならないように注意します。感情的にカッとなって叱るようなことはせず、いつも根気よく、冷静な態度で、やさしく親切に、子どもに納得のいくように話して聞かせるような導き方をします。感情的な人、ヒステリックな人、気短かな人、厳格すぎる人、甘やかし過ぎる人はいずれもよい保育者とはいえません。

(5) 人格的権威をもって、幼児から信頼され、幼児を指導する能力をもっていること。よい保育者が人格的な権威をもっているというのとは、決して偉らそうにしているとか、お高く止まっているということではありません。幼児たちに、近寄りが見たい先生、こわい先生というような気持を持たせて、心理的にはなれてしまつたのではだめです。幼児たちから、本当に友だちのように親しまれ、いっしょに遊びもするが、なおただ単なる遊び友だちとは違って、どこことなく子どもたちから信頼される、頼りにされるような人格特性を

もっていることが必要です。保育者は、幼児と生活をともにできる人でなければなりません。幼児のいうまま、思うままになる単なる仲間ではなくて、幼児を指導する任務と責任を負わされている人です。したがって、幼児に対する指導性を持っていなければなりません。また幼児ばかりでなく、その両親・祖父母等の家族の人びとの教育も、おりにふれてしなければなりませんから、これらのおとなたちからも信頼を受け、彼らをも指導できる能力を、あわせて持つことが望ましいと思います。

(6) 冷静沉着であつて、感情を神経質に表現しないこと。

毎日の保育においては、愉快なこと、楽しいことばかりではありません。ときには、思いがけないできごとのために、肝を冷やす思いをすることもあつてでしょう。地震・嵐・火事などの天災や人災、あるいは、子どもの大げんか、いたずら、怪我、急病、事故などに出くわした場合には、保育者が青くなつて氣を失うばかりになつたり、興奮して、ただ右往左往し、周章狼狽したのでは、幼児たちはどう

してよいのか分らず、先生といっしょになつて右往左往して被害を大きくしたり、こわがって泣いたりするだけでしよう。保育者はいづいかなる場合にも、冷静に落ち着いて、適切な処置を考え、実行するだけの心のゆとりを持っていなければなりません。また子どもを叱つたり、注意したりするときでも、感情的になつて興奮したりしてはいけません。感情的になつて怒りますと、幼児は、自分のしたことが間違つていた、悪かつたと反省する気持よりも、先生に対する反抗心や憎しみの気持の方が先に立つて、これだけが後まで残ることになつて、せつかくの叱つた効果がなくなつてしまうものです。また同じことを子どもがしているのに、ときによつて叱つたり、見逃したりするような、しつげに一貫性のない態度をとる先生、いわゆるお天気屋の先生、ヒステリー性格の先生はもつともよくない保育者といえましよう。

(7) 保育の仕事に熱意を持ち、喜びをもつて努めること。

よい保育者は、とにかく、保育の仕事に熱心な人、教育的情熱をもつた人でなければなら

りません。計画性のないその場限りの行き当りばつたりの保育や、その日暮しのマンネリズムの保育を日々行っているのでは、どんなに長年勤めても、よい保育者にはなれません。保育の仕事は、誠に地味な「縁の下」の力持ち」的な仕事です。その効果はすぐには現われず、二、三十年後に幼児が成人した頃になつてはじめて現われるようなものですが、人格の基礎を形成する重要な幼児期の保育の仕事で、自分は受け持っているのだと考えますと、非常に重い責任を負わされていることを痛感するとともに、他の職業では味わうことのできない喜びをも感ずることでしょう。保育者は、日々新たな気持をもって、幼児とともに学び、幼児から学び、幼児とともに成長し、誠意をもって、与えられた仕事に最善の努力を傾けて励む人でなければなりません。

(8) 精神的に健康であること。

前に、よい保育者であるためには、身体的に健康であることが何よりも大切であること述べましたが、それとともに、あるいはそれ以上に重要なのは、精神的に健康であること

とです。というのは、前にも述べたように、保育者の人格はただちに幼児に反映するものだからです。ところで、精神的に健康な人とはどういう人でしょうか。考えようによれば、今まで(1)から(7)までに述べた条件を全部そなえている人がそうだといえるかも知れませんが、ここで簡単に述べてみたいと思ひます。

第一には、毎日の生活に楽しみを持ち、日の問題を喜びをもって処理していきます。自己の欠点や短所もよくわきまえていられるので、率直に事態を客観的に眺めることができます。いわば満ち足りた幸福な人生哲学をもっている人です。

第二には、情緒が安定しています。自己に対して信頼感を持ち、自信があるので、喜怒哀楽が極端に走って取り乱すようなことはありません。豊かな心の弾力性、柔らかさを持つていて、他人の考えも受け入れて、交事にあつても騒ぎません。自己の希望や衝動や欲望の間に調和がとれていて、一貫性を示します。

第三には、自己の能力を最大限に發揮しま

す。人生に喜びを感じ、自己を信頼することができるので、仕事をする場合にも、全力をあげることが出来ます。毎日の仕事に合理的な熱意を示し、その成果はあがり、自己が進歩していくという感じをもっています。

第四に、精神的に健康な人は、社会的に受け入れられ承認されます。私たちは家庭や職場など広く対人関係をもっています。もしこの関係からはなれますと、私たちの社会的存在の意義がなくなつてしまします。この場合、社会的な規範から逸脱して自己の衝動のままに行ふことは反社会的な行動として、人びとから拒否されます。健康な精神の持ち主は、社会の理想、社会目標と調和して自己のいろいろな欲求を統制し、それに適応した行動を示すので、したがって社会から広く承認されます。

もちろん、以上のような条件を完全にそなえるということは一つの理想であります。私たちはこの理想に少しずつでも近づくように努力しなければならぬと思ひます。(つづく)

(筆者は大阪樟蔭女子大学教授)

保育の才三

司会

お茶の水女子大学

津守 真

出席者

東京家政大学付属
みどりが丘幼稚園

川崎 千束

柏木幼稚園

原田 春子

阿部幼稚園

三浦 光代

城東幼稚園

渡辺 京子

お茶の水女子大学
付属幼稚園

及川 ふみ

堀合 文子

関 治 子

石黒 京子

守 永英子

津守 最近、三才児の保育が大分あちこちの幼稚園で始められましたが、三才児の保育には、四、五才児の保育とは異なるいろいろな問題があると思います。本日お集りいただいた先生方には、その問題について、本誌の昨年十一月号に書いていただきましたが、三才児も学年末になり四才児へと移っていきます。そのときにあたって、

本年の反省をも含めて、さらにくわしく、三才児の保育についてご意見をお聞かせいただきたいと思います。それでは、最初に、ここにお集りの先生方の幼稚園では、三才児をどうという組編成の中で保育しておられますか。

川崎 現在、私どもの幼稚園には、三才児はおりませんが、三、四年前に、三才児を五、六人、四才児と混合編成でやったことがございます。

三浦 私どものところは、今、四才児二十八名のところに三才児が十一名おります。来年からは、ゆうぎ室についたてをお

いて、三才児を別にしようという計画しておりますが。

渡辺 城東幼稚園では、昨年度初めて三才児を入れました。三才児と四才児と混ぜた組と、五才児、四才児、三才児と全部の年齢を混ぜた混合組とあり、私はその混合組をもっております。組の人数の割合は五才児十一名、四才児四名、三才児七名です。もう一組の方は、四才児十六名、三才児七名となっております。

津守 公立の幼稚園で三年保育をやっておられるところは、まだ少ないようですね。

渡辺 中央区には二、三あるようです。定員などの関係上私どもは、このような組編成をしておりませんが。

堀合 お茶の水では、三才児の組は二組あって、人数は十五名ずつ、男と女は半々ずつです。組は生れ月で早く生れた人と、おそく生れた人と十五人ずつ分けております。今日出席の者は、三才児の保育の経験

をしたものと、現にしているものだけではないです。

原田 私どものところでは、四才児三十余名の組に三才児四名を入れております。

津守 先生方の幼稚園のご様子をうかがってみると、同じ三才児でも随分行き方が違っておりますね。

三才児をどのように迎え入れるか

津守 それでは、三才児の保育でとくに重要なことは、入園のときに迎え入れる態度だと思えますが、三才児を迎えるに当たりの準備、先生の心構えの面、環境設定の面などについてお話し下さいませんか。

渡辺 できるだけ家庭的なふんいきをつくり、子どもに家庭の延長という安心感を与えたいと思えました。先生の態度もやさしく、やわらかく、おかあさん、おねえさんらしい先生になりたいと気をつけてまい

りました。

堀合 四、五才児に接するより一層そのことに心がけねばならないと思います。

津守 環境の一つとしての先生が、子どもに安定感を与えるようなものでなければならぬということですね。

及川 設備などの面でも同じことがいえるでしょうね。

渡辺 家庭的なふんいきを出すように、ままごとなど工夫いたしました。

及川 今ままごとのお話がありました。が、三才児は、たたみの上などにすわってあそぶ時間が多いのじゃありませんか。

堀合 そうですね。そのため、できるだけ机などをのけて、部屋全体を広く扱いました。

川崎 三才児は休息の面から、たたみの部屋など、あった方がよいでしょうか。

堀合 とくにたたみを使わなくても、どこでもひろびろと清潔にしておいて、自由にねころんだりできるように、環境をとと

のえておけばよいのではないのでしょうか。

原田 小さい人たちが、うとうとしたときに休める場所があり、またそのふんいきにしてあげたいですね。眠いのに一瞬懸命目をこすってあいていますけど、おひるねをしてもよい気持にしてあげたいと思っています。

及川 三才児は人数が少ないから身体が小さいからといって、小さい部屋ではだめで、むしろ部屋だけで、ゆうぎなどでもできるくらい、じゅうぶんな部屋がほしいですね。

原田 その点では、私どもは、ゆうぎ室そのものが三才児の保育室にあてられているので、とても活動範囲は広く使えます。

川崎 保育時間は三才児はどうなのでしょう。

原田 三才児だからといって特別早く帰すのは、家庭の希望などもあってむずかしいようで、やはり、四才児といっしょでしょうね。

及川 はじめのうちは、疲労のことを考

えて、三十分くらい、早く帰しております。

三浦 私どもでも、四、五月頃そうしております。

津守 三才児を迎えるには、今お話に出たように、先生が三才児の心身の発達段階を知って、やさしく、やわらかい態度であること、もう一つは、部屋の環境を家庭的にし、また疲労を感じさせないような工夫をすること、などが、重要な点でしょうね。

保育目標はどの程度におくのが適当か

津守 つぎに三才児の保育の目標は、どの程度に考えたらよいかをうかがわせていただきたいと思います。

川崎 私もその点が一番考えなければならぬと思います。それを誤ったらむしろ、三年いたために幼稚園ずれがした、などという結果ができてしまいます。先ばしつたいき過ぎになっても困り、はつきりし

た線があるとうよいと思います。

原田 三年保育の子どもたちは、ごっこあそびなど、まとまったものはまだしておりません。生活の基本的習慣をつくるだけで一年間を過しております。ふだんの遊びを見ている、ままごとなどいっしょにずわって遊んでいるようでも、一人ひとりばてんでんばらばらなことをしているような状態です。

津守 関先生、目標をどの辺においていらっしゃるのでしょうか。

関 三才児でも大きい組ですが、始めはお手洗いとか生活習慣を基本におき、六月頃から友だちといっしょにあそぶことを目標にしております。二学期には自分のことは自分ですることを目標にし、保育内容の点では、個人個人には目標をたてていますが、全体に対しては大きな目標をもっておりません。

堀合 毎年そのときの子どもの状態差がありますが、大きな筋は、健康で幼稚園

の生活になれること、基本的習慣を身につけることですね。

及川 それが三年保育の本体ですが、これをおかあさまたちにもよく理解させてほしいですね。

よい生活習慣をつけるには

津守 生活習慣ということが出ましたが、その点で三才児が無理なくついてくるのは、どの程度でしょうか。

原田 集団生活に関して、たとえば、ぶらんこをかわるといふことでも、子どもによつては、一学期かかりますね。

川崎 自分のものを自分のひきだしにしまふという後片づけは、割合早くできまふが、砂場などで共同の遊具になるとなかなかしません。四才の子どもを誘っていっしょにしまつてもらうように気をつけたりしました。

及川 昨年堀合先生の組では、順を守って並んで歩けるようになったのはいつころでしたか。

堀合 六月頃までに並んで歩けるようになりましたが、先生がみえなくても長い廊下をきちんと順を守って歩くのには、一年間くらいかかりますね。

関 二学期頃から着物のぬぎきなども自分でしはじめました。

原田 着物のぬぎきといっても、それに適した形にできている着物でないと無理ですね。

守永 私の組は、三才でも小さい方なので、まだなかなか身体測定のおりなど、全部というわけにはいきませんが、オーバリーを着たりすることはこの頃できるようになりました。

関 三学期になると急に進歩するよう自分で着たり、友だち同志手伝って着たりする気持が随分できてきました。

石黒 それで三年保育の終り頃までにほ

とんどできるようになり、こちらもこの位になるとできるものだという観念を持っていたところ、四月に新しくはいった四才児が全然できないので、びっくりしたことがあります。

及川 着るものを作る人も、子どものことを考えて、シャツのボタンなど大きくてはめよいのにしたりしてほしいですね。

原田 着るものでは、ボタンが後がけのものが多かったり、あみあげの靴だったりして、子どもには無理なものが多いですね。おかさま方に、下着から指導する必要があるですね。長さの方などでも十分な丈が使ってなくて、着ているものが上と下にわかれて、おなかを出していたりしますね。

堀合 お食事のことですが、始めはほとんどの人がおさじで、そのうちだんだんおはしになっていきましたが、三学期までおさじの人がみられましたので、今度は大きい組になるのだからおはしの方がよいと話

しました。

津守 具体的な問題がいろいろ出ましたが、食事、手洗い、衣服の簡単なぬぎきが、一年かかってできるようになるといところが目標で、先生は、一人ひとり指導することになりました。

三才児に適した活動および材料

津守 つぎの問題として、三才児には、どんな活動が適当でしょうか。集団あそび、個人あそびは、どんな内容をもったものかよいでしょうか。

関 三才児ではこちらから、こんな遊びをとテーマをもち出さないで、自然のあそびのままその中から発展させるといふところが大切なことじゃないでしょうか。自然の遊びというと、女の子はままごと、男の子は電車ごっこが一番発展していますね。そうやってあそんでいるうちに、あそびの

内容が次第に変化し、発展していくのじゃないでしょうか。

津守 男の子は乗りものあそびなどをしきりにやって、また盛んに砂場を利用してることが目につくように思いますが、石黒先生の組では昨年度どんな遊びをしていましたか。

石黒 私の組でも男の子は乗りものあそび、女の子はままごとが一番盛んでした。

四才になつたこの頃は、男の子の遊びと女の子の遊びとがはっきり分れています、三才のときには、ままごとにも女の子と同じくらいの人数の男の子がまじってやるということが特長です。そして大がいの子がままごとには参加しています。

守永 私の組でもままごとと乗りものあそびが盛んです。

石黒 ままごとと始めのうちはばらばらで勝手なことをやっていますが、だんだんにおとうさんやおかあさんという役割が出てきます。一学期の終り頃でしょうか。二

学期になりますと、ままごとが幼稚園ごっこになり、三学期にはお店やさんごっこになって、幼稚ながらもいろいろの遊びがみられるようになりました。そして、三才の終りから四才にかけて、テレビ遊びが盛んになって、部屋中がテレビ遊びになりました。

原田 映画やテレビの影響からか、私どものところではちゃんばらや警官ごっこなどもずいぶん流行しています。

及川 そういう周囲の環境から、遊びが影響をうけることも大きいですね。渡辺先生のところは日本橋の真中で、その点からいろいろおもしろいことも見られるでしょう。

渡辺 こちらは、飲食店などをやっている家庭が多いので、ままごとでもレストランをつくったり、お皿をつんだりして遊んでいます。

津守 渡辺先生の組は、三才児、四才児、五才児の混合組とうかがいましたが、大き

い子がいっしょのとき、ままごとで三才児はどんな役をして遊びますか。

渡辺 大きい子といっしょになって遊んでいます、やはりままごとの中では赤ちゃんになって満足しています。こういう点を考えると、ときにはおとうさんやおかあさんにしてあげたいと思いますし、いつも大きい子といっしょの混合編成は考慮せねばならぬ問題点があります。

津守 部屋の中の遊びのことがいろいろ出ましたが、外の遊びでは三才児はどんなことをしていますか。

石黒 三才の三学期ごろから、おにごっこやかくれんぼが始まります。もちろん、鬼がだれかを追いかけるというようなはっきりした意識をもって統制した行動がとれるようになるのは、三才では無理です。先生といっしょになって、かけているのがおもしろいというのが最初の段階でしょう。

「花いちもんめ」などの戸外遊びも喜びますが、やはり先生にはいってもらうからで

きるのです。

守永 運動具はぶらんこが一番盛んです。始めのうちにはこわがっても、おもしろくなると何回でもくりかえしてやっています。鉄棒なども先生が手をかしてやると、しようしようときそいに来ます。が、いして外遊びは、始めのうちには自分から出かけていくことが少ないように思います。日がたつにつれ、自分でいける範囲がひろがって、生活の範囲がひろがっていくのがわかります。

及川 三才児では、つくるものはどうでしょうね。

石黒 つくるものはいいてい先生といっしょにつくることが多いと思います。切りぬくことなど個人差が大きいので一がいにいえませんが。私の組では、お面をつくらたことがたいへん喜ばれました。つくり終ったらうちにもって帰るよりほかないよいうなものよりも、つくったもので遊べるものの方がよかったと思います。

川崎 堀合先生、リズムは三才児ほどの程度やつたらよいのでしょうか。

堀合 三才のときには技術的な効果は期待しないのですけれど、将来何かの役に立つ基礎をつくっておくという気持でやればよいでしょう。そういうことは三才児にとって大切ですね。

動きの面では、音楽をきいて動ける表現をするということこそ三才児なりにぞみますし、音に合わせて歩くことも大切です。楽器は、三才児ではハンドカスタだけで一年間ずいしてよいでしょうし、歌はみんなで楽しんでうたうことでよいと思います。そして無理のいかないう程度に指導を加えていくのですね。

混合編成の場合の問題

津守 先ほどちょっと出ましたが、四、

五才児の中に三才児がはいっている場合、

いろいろと問題があると思いますが、みなさんのところでは、いかがですか。

原田 私どもでは、四才児三十余名の中に三才児を四名入れておりますが、基本的な生活習慣のできることを条件としてとりましたので、それほど大きな差はありませんでした。やはり疲労は大きかったようです。

渡辺 年長児がいろいろと世話をしながらたりするためか、三才児はそれに頼りすぎるという傾向がみえております。

三浦 おゆうぎなどは、四、五才児といっしょでは無理がありますね。

渡辺 三才児は特別あつかいでグループも、わけてありますので、はじめは五才の子どものあそびにはいらないで自分たちでままごとなどしております。最近、特別扱いに満足しなくなり、大きい子の邪魔になつたりしていざこざを起したこともあります。

及川 年令の大きい人につられて、要求の高くなる人もいますでしょうし、無関心の

人もいますけれど、材料だけは同じように用意するといでしょうね。

津守 渡辺先生のところでは、大きい子どもが遊具を独占してしまおうということはないですか。

渡辺 むしろその反対で、五才児は、僕たちは大きいから後でいいといういたわりの態度に出ますね。

及川 ここでも昔、大きい人が小さい人を世話するという意味で、五才児と三才児といっしょの組にしたことがありましたよ。

津守 三才児だけの組と、五才、四才、三才の混合、または三、四才混合の組とは、どちらがのぞましい形なのでしょうか。

及川 入園したてには、三才児なりの環境がほしいですから、三才児だけの組が必要ですが、保育内容の点からは、大きい組の様子もみられるような広範な環境がほしいと思います。いろいろな接触があることも大切だと思います。

原田 大きい人といっしょだといつもゆずってもらえる立場におかれますので、やはり独立した環境がほしいと思います。

津守 混合編成だと、大きい子が小さい子をかわいがるという利点がありますが、本体はやはり三才児が独立するのがのぞましいというところに落ち着きますかね。

津守 つぎに、三才の組から来た子どもと、四才からはいった子どもとは、差が見られるでしょうか。ご経験からいかがですか。

関 三年保育一年すごした子どもと、四才からはいった子どもとは当座はもちろん違いがありますけれど、卒業する頃には個人的な違いの方が大きいですし、いちがいにはいえないと思います。

堀合 一年間多く幼稚園に通ったということの効果は、その個人にとってはあると思います。それから、人格的な面では、幼稚園ずれするところではなくて、長くてだけ豊かな人格が築かれると思います。リ

ズムなどは、差が顕著ですね。

津守 まだ話し残したことがたくさんあるようですが、時間もきましたので、今日はこのへんできり上げましょう。今日のお話をうかがって、三才児は、四、五才児よりも一層周到な準備と心づかいとが必要なのことが分ったように思います。もうじき、三才児も四才になります。新しい子どもたちが加ってから、また集ってお話したいと思います。それでは今日はありがとうございました。

幼児の教育内容と

その指導

お茶の水女子大学附属幼稚園
幼児教育研究会編

二〇〇円 下 三二円

……フレールベル館発行……

昭和三十一年度
西 日 本
幼稚園教育指導者講座概況報告

山口県教育委員会指導主事 名 島 貢

本年度西日本幼稚園教育指導者講座の引き受け県の一役員として、その企画運営のお世話をさせていただいたものの、会期中はまったく楽屋裏でただ雑用に追いまくられたというだけで、講義や研究協議の内容的なものももちあわせていないので、報告書としてはご期待を裏切るかもしれないが、責任上一応その経過と講座の概要についてご報告をもうしあげたい。

実は昨年度岡山での幼稚園教育研究集会にはじめて参加して先進県の実態にふれ、山口県もこれから本腰を入れてやらなければいけないと痛感していたやさき、文部省から本年度の標記指導講座の引き受けを要請せられ、本県としてはまったくめんくらったわけである。それだけに、いよいよ四月に開催引き受けが決定せられて以来の目まぐるしさというものはたいへんなものがあった。

新しい幼稚園教育要領が刊行せられ、県としても幼稚園教育課程を再検討して改善

しなければならぬという課題と、大会開催の諸準備を併行してやらなければならぬ立場に追いつめられたわけである。そこでまず大学、現場、県関係を召集して、五月以来教育課程作成のための研究協議会が数次にわたって開催せられた。ところがこれがなかなかの大事業で、女先生の中にはたびたびの召集や宿題で悲鳴をあげた人も少なくなかった。最初夏休みまでにこれを完成する予定が、とうとう秋風が吹きはじ

(一) 日程表

日	時間	前日	第一日	第二日	第三日	第四日
	8.30		受付 開会	講 演	班 別	ま と め の 班 別 の
	9.00					
	9.30		説明 日程	班 別	質 疑	質 疑
	10.00		講 演	研 究	全 体	全 体
	11.00				討 議	討 議
	11.30		班 別 打 合	研 究		
	12.00				閉 会	閉 会
				食 昼		
	13.00		事前打合せ 委員、各府県代表者 指導者、司会者	班 別 研 究 (班別の講義 を含む)	班 別 研 究 (班別の講義 を含む)	秋 芳 洞 観 光
	16.00					
	16.30				合 同 運 営 委 員 会	

める頃になって、ようやく「教育課程作成資料(望ましい経験の分析)が生まれ、つづいて文部省幼稚園教育要領に基く「教育課程基準表」が刊行されたことは、本県幼稚園教育発表のために大きな意義をもつものであった。

またこの資料は本講座の第一班(指導計画)の山口県資料として提出せられ、他県の参加者からも好評を得たので、その労もまた報いられたわけである。

さて本年度指導者講座の開催要項については、すでにご承知のことと思うが一応順序として簡単に記すことにする。

昨秋十月十四日(日)―十月十七日(水)の四日間山口市山口大学教育学部を会場とし

(二) 講師ならびに指導者

講演 1. 幼稚園教育要領について

文部省初等特殊教育課課長補佐 奥田真丈氏

2. 幼児の心理と生活

山口大学教育学部講師 吉元勇氏

指導者 山口大学・山口女子短期大学・県教委指導主事・教育研究所主事など十五名
て愛知・富山以西二十八府県の参加者二十六名(記録・補助員を含む)の参集を得て、前記日程によって開催せられた。

このほか山口大学教育学部長松村敏雄氏の講演が予定されていたが、先生の都合で第一日にくりあげられ、挨拶をかねて「幼稚園教育と教師のあり方」についての講話があった。

(三) 班別研究主題

班	1. 指導計画	2. 健康	3. 社会	4. 自然	5. 言語
研究主題	年単位、日単位の指導計画の適切なくつりかたは、どのようにしたらよいか。	運動や遊びの指導はどのようにしたらよいか。(安全危害予防を含む)	友だちと仲よくしたり協力したりする指導は、どのようにしたらよいか。	自然に対する観察態度の助長は、どのようにしたらよいか。	すすんで話しをする指導は、どのようにしたらよいか。

この講座はここ二、三年間幼稚園教育研究集会として開催せられ、例年教育上の主要課題を取り上げ、それを解決するための手がかりとして実演授業も繰り入れて参加者の研究討議が行われ、会員の資質向上とその成果を累積交流することに主体がおか

山口大学教育学部講師 吉元勇氏
指導主事・教育研究所主事など十五名
れていたようであるが、本年度から名称も指導者講座とかわり、指導者としての基礎的教養と指導能力を高めることにねらいがおかれてきたことである。
したがって本講座においては、実演授業や施設設備の見学などを排して、もっぱら指導者の講義をきくことと、参加者の研究討議にじゅうぶんの時間をふりあて、実質

的な研修に重きがおかれたわけである。
これについて本年度の参加者中に多少異論があったようであるが、その理由はせっかく山口県まで出向いたのであるから、開催県の変った施設設備や実演授業も見て帰りたいという希望のようであった。そのた

めに第四班はわざわざバスを仕立て、近郊の幼稚園を見学にいかれたようである。

(四) 幼稚園絵画作品展覧会

本年度講座の研究主題や実演授業の欠を補い、かつ本県幼稚園児の絵画作品に對してきたんき批判を仰ぎたい意味においてこれを開催した。なお、これをあわせて校商會や宮武辰夫氏の好意によって、全国幼稚園絵画優秀作品二十点を、宮武先生指導の園児作品ペーパープリントなどと陳列ができたことは、意義深い企であったと思う。

(五) 全体討議

各県代表者を主体とする合同運営委員会において、最終日に全体討議の時間を設けるようになった。かねて参加者より提出せられた左記議題について協議ならびに指導が行われた。

協議題

1. 幼稚園と家庭教育との関係について
指導者 松村
2. 幼稚園設置基準について
同 奥田
3. 教育要領に示された望ましい経験の基準性について
同 奥田
4. 幼稚園と小学校との関連について
5. 農村における幼稚園と保育所との関係およびそのあり方について

要望事項

1. 幼稚園にも小学校同様学校給食を法制化してもらいたい。

第二班の代表から授業理由が説明せられ、西部会場参加者一同の名において文部大臣あて、右事項を要望することを全会一致で可決した。奥田氏に託して提出済。

全体討議の司会者に兵庫県代表蔭山指導主事、副司会者に山口県伊藤指導主事が指名せられ、この両氏の名司会によって、手ざわよく協議が進められ、きわめて効果的であった。

ついで閉会式にうつり、山口県藤本教育長の閉会の辞につづいて、参加者代表福岡西南学院高橋さやか氏の謝辞があり、最後に全員幼稚園讃歌を合唱、和気あいあいのうちに手後一時よりバス数台をつらね天下の名勝秋芳洞を探勝し、意義深い四日間の講座に終幕を告げたことは喜びに堪えない。会期僅かに四日間ではあったが、事前事後を通じて本講座をお世話さしていただいた一人として、私自身もたいへん多くの勉強と貴重な経験を得たことを無上の光榮とすると同時に、指導者の熱心なご指導と参加者各位がよせられた温かいご協力に対し、心から感謝の言葉をもうしあげ、はるかにご健闘を祈りつつ筆をおく次第です。

第五回全国幼稚園施設研究大会

浅野寿美子

昭和三十一年十一月九、十日名古屋公会堂で第五回全国幼稚園施設研究大会が開催され、参会者一、二〇〇余名で非常に盛会であった。

会は開会前日市内各幼稚園の自由參觀および二日間にわたって講演（一、幼稚園の諸問題 文部省初等・特殊教育課長 上野芳太郎氏、二、アメリカの印象 名古屋大學長 勝沼精藏氏）研究発表（文部省助成課長 今村武俊氏の施設と設備の問題、大阪市立愛珠幼稚園の運動遊具の効果的使用と改善について、他五幼稚園）分科会（別記）映画、幻灯が行われた。次に簡単に分科会の模様を述べてみよう。

○第一分科会 保育室の環境設定

指導者

文部省助成課長 今村武俊、文部省指導課 池田伝蔵、名古屋建設局建築部長 一円俊郎、名古屋市教育局委員 大西久治

(1) 保育室は、机、腰掛の大きさ配置などによって広さを求め、机は保育計画から一人用か二人用かなど、決定され、背のもたれのあることの要、不要、もたれは一〇〇

度位の傾斜のあるものが欲しい。塗板は最近白色系のもので製作され、チョークさえよければこれがよい。移動式のもののほうが便利などの論がでた。

(2) 室の色彩は、明度九〇六のものとし、彩度（あざやかさ）色相（いろあい）も考える。

(3) 園舎の木造、鉄筋コンクリート造の可否論がでたが、どちらにも一長一短がある。

(4) 広さは最少限一六坪必要で、これにプラス「テラス」部分がほしい。二〇坪とっても机を並べると三分の一ぐらいの活動面積しか残らない。矩形型、正方形型があるが、幼児の生活の場としてよいものを今後考えたい。学級数の多い園では園舎を分散形式としたい。天井高さは、保育室は幼児本位に考えると低い方が使いやすく法的にも二・七メートル位でよい。遊戯室は使用目的によってきまる。

○第二分科会 施設設備の管理（改善を含む）

指導者

文部省指導課長 小野弘、愛知県教育委員
会施設係長 野口敏雄、名古屋大学助教授
塩田芳久、名古屋市教育委員会 太田吉郎
同 小川由太郎

(1) すべり台、ぶらんこ、砂遊び場、低鉄棒

柔軟性、平衡感覚は養われやすいが、懸垂力、走力、跳力が養われにくい現状であるから、これらに必要な改善を加える必要があろう。

(2) 危険防止に留意しながら、身体発達において、充実しておけば、幼児は体力に応じて遊具を選ぶ。遊具のかたよった使用は、全身機能、能力の全体的発達を妨げる。

(2) 便所、手洗、水呑場、足洗場

便所は水洗式トイレ張りとし、清潔感と安定感があり、使用しやすいものが多い。臭気、清掃は絶えず心がけること。はき物は習慣形成が大切で、位置の指定をはっきりしておく。手洗、水呑、足洗場はとくに衛生的に考慮し、幼児の身体の寸法を考慮する。

(3) 運動場、池、禽舎、花壇

危険性のない配置や美的色彩を考慮し、総合的な保育計画が行われやすいようにする。

○第三分科会 聴視覚用具の活用

指導者

文部省初等・特殊教育課 玉越三朗、愛知
学芸大学教授 山本喜三、愛知県教育委員
会 鈴木智聲、名古屋市教育委員会 鬼頭
清隆

(1) 聴視覚用具の持つ特徴と限界をよく知り、これらの効果的使用を常に研究する。

(2) テープレコーダの効果的使用は、その使用目的をはっきりすることがまず必要である。

A それを扱うことが目的の場合

B 保育効果をあげるために使う場合

C 教師の活動を能率的にし、労力、経済の浪費を防ぐ場合

D 教師の研究効果をあげ、かつ確実にする場合

(2) ラジオ聴取については、聴取態度の好ましいあり方、聴取時間、導入方法等が検討された。

(3) 聴視覚用具活用上の留意点

A 教師、幼児ともに用具を活用する技能と熱意を持つ。

B 聴視覚用具の長所、短所を知って保育目的に直結させるようにし、その観点から取捨選択する。

C 聴視覚用具それぞれの限界を知り、その最大限の効果があがるよう研究の上を使う。

○第四分科会 絵画製作の材料

指導者

文部省初等・特殊教育課 伊藤忠二、文部
省指導課 田中正義、愛知学芸大教授 川
口四郎、名古屋市教育委員会 水野光重

(1) 材料としてどんなものがあるかも例挙げた。

(2) 材料をどのように与えるか(主として描画的)

クレヨン、バス類をまず与え、つぎに水えのぐにする場合と水えのぐをまずあたえる場合、あるいはいろいろな材料を同時に与えるがある。

いずれでもよいが、いつでもいろいろな材料が使える環境をつくってやる必要がある。色数は一〇〜一二色位で主要な色に黄緑、紫などはいはいる程度。

(3) 工作的な材料をどのように与えるか、身のまわりにある廃品を生かすようにする。その他いろいろな自然物の中から見出す。

(4) どんな用具があるか例挙げた。

(5) 画架の使用 画架は必要で両面にかけてのもので一組二〜五個位とし、大きさは四ツ切位の用紙が乗る程度、脚は四本のもので安定度があり、幼児の取り扱いやすいもの。

(6) 粘土板の使用 大きさは八ツ切大程度

で、厚さ一・五厘位のものがよい。一人一枚ずつ用意するのが望ましい。

○第五回分科会 幼稚園と小学校との連

指導者

文部省初等・特殊教育課長 上野芳太郎
文部省助成課 菅野誠、名古屋大学教授
重松騰泰、愛知県教育委員会 山下敏夫、
名古屋市教育委員会 福田金光

(1) 連けいのための組織と機会

公立併設の場合——校長が兼任で研修や行事等互いに連けいしやすい。ただし俵給源が違うので融和しにくい面もある。独立の場合——併設に比べてしにくいのが授業参観、カリキュラム交換等ができ、また幼小等の合同研究会を持つとか就学前に小学校参観等の方法で連けいとれる場合もある。私立の場合——小学校とのギャップが大きくまご扱ひされやすい。

(2) 指導内容

文字、数の指導について父兄の要望も多いが、あくまで文字でなくことばによる指導を本体とする。せいぜい数は一〇まで数えられ、文字は自分の名前が読み書きできる程度でよい。指導時間は就学は近づくにしたがって小学校の授業時間に接近させる。

(3) 施設面

小、中学校より幼稚園の方が研究されている。創意工夫によって幼稚園と小学校の低学年を連関させて考え改善したい。併設では幼稚園、初等部などに分けて運動場、運動具など設け、自然の地形を利用するこ

広島大学幼年教育研究会の誕生と事業

莊 司 雅 子

就学前の教育の重要性が一般に認識されるようになってから保育所や幼稚園の数が次第にふえてきた。最近の増加率は実に明治九年わが国に最初の幼稚園がいまのお茶の水女子大学に設立されて以来の最高水準を示している。したがって小学校への就学児童なども県や市によっては、その百パーセントまたはそれに近いほどの児童が、保育所もしくは幼稚園を出ている。ただこのように幼児教育機関の数が急速に増加したものの、幼児教育の内容や方法や設備、その他保育者の養成や制度などの諸点においては、いずれもまだ多くの問題が残されている。そのために真の幼児教育のあり方がゆがめられて好ましくない結果をあらわしているものが少くない。そればかりではな

とを根底として人工的な工夫を加えるのがよい。運動場使用の場合、幼、小いっしょに使うときは問題は大きく今後研究の必要がある。

くて、保育所や幼稚園をでた子どもが小学校でやっかいものあつかいにされる場合もある。また小学校低学年の教師が、保育所や幼稚園のほんとうのあり方に対する理解が欠けているために、せっかく保育所や幼稚園で正しい保育を受けてきた子どもを、寛大な心で受け入れることができない場合も見られる。保育所や幼稚園で真の保育をしていけば、当然小学校側が歓迎すべきである。もしそうでない場合があるとするれば、それは保育所や幼稚園が真の保育をしていない場合であるが、それとも小学校側が幼児教育に対する理解に欠けている場合であるか、どちらかであると思う。

以上のような諸点から近年幼少教育の一貫性がとえられている。すでに広島市教

育委員会をはじめ、全国のところどころでこのような幼少一貫教育に関する協議会を結成し、現場の問題解決に取り組んでいる。ただ現場の問題の解決は理論的な裏づけを必要とすることはもちろんであるが、その理論的な研究は必然に研究機関をもたなければならない。広島大学幼年教育研究会は、正にこのような要望に応えたために生まれてきたものである。したがって本研究会は絶えず現場の協議会と提携し相呼応しつつ、研究母体としての性格を發揮せんとするものである。具体的な研究問題としては小学校低学年までの幼年期の成長発達と教育のあり方、とくに保育所・幼稚園と小学校低学年との間の教育内容や教育方法の一貫性に関する問題である。ただわれわれの主張するこの一貫性というのは、現行の小学校に教育の立場立って保育所や幼稚園の教育を考えるのではなくて、むしろ保育所や幼稚園の正しい教育を小学校の低学年がそれを踏襲しつつ発展していく立場に立つ教育をさすものである。そのため幼少の教育内容や方法や施設や制度などについての理論的な研究が、本研究会の主題となるであろう。幸いに諸兄弟のご賛同とご協力とを得、本会の趣旨が徹底され研究の

成果をあげ、もってわが国の幼年教育に貢献できれば誠に同慶にたえないと思う。以上述べたような趣旨のもとに、昨年昭和三十一年六月十三日にまず研究会のちちで発足した。当日の様子は以下の記録の通りである。

幼年教育研究会は、去る六月二十三日午後一時半より広島大学教育学部大講義室において、保育所・幼稚園・小学校その他幼年教育に関係ある方々や関心をもっておられる方々その他母親など、約六百人が集って、研究発表を皮切りに開かれました。

まず教育学生主任佐藤清太教授の挨拶があり、ひきつづき第一回研究発表が佐藤正夫助教の司会のもとに行われました。発表者およびその題目は次の通りでした。

1. 最近の新入児童の特色
安田小学校 住田ノブヨ氏
2. ソ連の幼児教育について
広島大学 仲原 豊氏
3. 幼児の言語教育
広島大学 頼 桃三郎氏

研究発表につづいて、「幼少教育の一貫性について」と題するシンポジウムが荘司の司会で、七名の方々がそれぞれの立場か

ら提案され、会員との間に活発な討議がかわされました。

当日提案された方々は次にあげる先生方でした。

- 池 田 勝 人氏 (広島助教)
- 小 林 利 寛氏 (広島女子短大助教)
- 内 藤 時 光氏 (広島県教委指導主事)
- 樋 口 正 司氏 (広島市教委指導主事)
- 新 田 哲 正氏 (智恵保育園長)
- 月 下 儀 平氏 (的場幼稚園長)
- 中 野 繁 美氏 (観音小学校長)

このあと、ただちに幼年教育研究会発会式が行われ、議長に佐藤清太教授を推薦、まず会則の審議にひきつづき、会長に菅副会長池田勝人助教、顧問に長田新名教授、皇教育学部長がそれぞれ満場一致で推薦された。その他、理事や幹事が佐藤名議長のあざやかな議事さばきによって、あいついで決定されました。荘司会長、長田顧問の就任挨拶、杉谷雅文教授の閉会の辞を最後に、きわめて盛会のうちに第一回研究会の幕を閉じました。

本会今後の行事計画
公開講座開設と出版事業

(一) 幼年教育公開講座

本研究会は定期の行事として幼年教育に
関する四季講座を公開することになった。
会員の方々はもちろん、一般の方々の参加
も歓迎している。

第一回講座(冬)これは十二月七日(金)
午後一時半から四時半、広大教育学部講堂
で開講された。

内容 一、中国の古典に見えた幼年教育

広大教授 佐藤 清太氏
二、幼年期の成長発達と教育

広大教官 田代 高英氏
三、教育映画

広大教育学部聴視覚教育研究会、広島県
教育委員会聴視覚ライブラリーの提供。

第二回講座(春)五月中旬の予定

一、幼年期の宗教道徳教育

広大名教授 長 田 新氏

二、現地に見るアメリカの幼年教育

聖和女子短期大学保育科長 山川 道子氏

三、幻燈

四、フレール祭

第三回講座(夏)八月下旬の予定(本会の
総会をかねて行う)

一、聴視覚教育講習

講師 広島大学教育学部長 皇 至道氏
国際キリスト教大学教授 西本三十二氏

第四回講座(秋)十一月下旬の予定

一、幼年期のカリキュラムについて(実
地授業をかねて)

講師 広島大学教育学部 頼 桃三郎氏
三原分校附属学校主事 外教官

広大助教授 池田 勝人氏

長野県山内小学校 和田 清氏

徳島大学附属幼稚園 岩佐 崇子氏

(二) 出版計画

A、PTA新書

コロンビヤ大学ティーチャスカレッジ
編 広島大学幼年教育研究会訳

この双書はコロンビヤ大学のティーチャ
スカレッジが、それぞれの専門の教授陣を
動員して執筆し、同大学の出版部から出版
されたものである。かつて荘司が渡米した
際に見つけ、それを買って帰ったものであ
る。

1. 幼年の理解

(Understanding Young Children)

2. 楽しい読書

(Reading is Fun)

3. 子どもの質問の答え方

(Answering Children's Questions)

4. 良し両親になるには

(Being a Good Parent)

5. 子どものしつけ方

(Discipline)

6. 放課後の子ども

(Your Child's Leisure Time)

7. 子どもと家族

(Getting along in the Family)

8. 家庭のなかでの子ども

(Children in the Family)

9. 子ども行動の理解

(Understanding Children Behavior)

10. 楽しい学校

(A Good School Day)

B、幼年教育の手引

広大教育学部幼年教育研究会発行

1. 幼年期の成長発達と教育

2. 二才児の楽しい一日

3. 三才児の楽しい一日

4. 四才児の楽しい一日

5. 五才児の楽しい一日

6. 六才児の楽しい一日

7. 七才児の楽しい一日

以上出版計画はいずれも予定で未だ刊行
されていない。最後に本会の会則は次の通
りである。

一、本会は広島大学幼年教育研究会と称
し、事務所を広島大学教育学研究室にお

- きます。
- 二、本会は幼年期の教育を研究し、教育実践の向上を計ることを目的とします。
 - 三、本会は次の事業を行います。
 - (一) 研究会の開催
 - (二) 講演会および講習会の開催
 - (三) 研究物の刊行
 - (四) 四諸外国の幼年教育機関との連絡、研究物の交換
 - (五) その他本会の目的を達成するに必要な事項
 - 四、本会の目的に賛同する幼年教育の研究者、担当者および幼年教育に関心のあるものを本会の会員とします。
 - 五、本会は顧問をおくことができます。
 - 六、本会には会長一名、副会長一名、理事若干名および幹事若干名をおき、本会の運営にあたります。
 - 七、本会の経費は会費、寄附金その他をもってこれにあてます。
 - 八、会費は正会員年額一〇〇円、賛助会員年額三〇〇円を納めるものであります。
 - 九、会員は本会の事業に参加し、本会の刊行物を実費で受けることができます。
 - 十、本会は毎年一回以上総会を開き、会則の改正変更などを議決します。

大会研究会案内

○第十回日本保育学会大会

* 期日 五月二十五日(土)～二十六日(日)

* 会場 日本女子大学講堂

東京都文京区高田豊川町十八

八

(国電 目白駅からバス日
本女子大学前下車)

(都電 護国寺または早稲
田下車徒歩約七分)

* プログラム

二十五日(土)午後一時半～四時 研究発表

時 研究発表

二十六日(日)午前九時～十二時 研究発表

時 研究発表

二十六日(日)午後一時～四時

(1) 共同研究(わが国における幼児教育史)

(2) シンポジウム(保育者養成の諸問題)

養成の諸問題)

(3) 講演(保育十か年を顧みて 山下俊郎先生 他)

* 大会参加申し込み

大会参加者は、五月十日までに、プリント代百円を同封して、日本女子大学内保育学会大会準備委員会までお送り下さい。会場の都合で、申込者が非常にたくさんになった場合は、正会員でない方は、参加をお断りするかもしれません。正会員はもちろん参加できますが一応お申し込み下さい。

○お茶の水女子大学付属幼稚園実際指導研究会

昭和三十二年度実際指導研究会開催要項は左の通り。

* 主題 教育計画の実際

* 期日 六月一日(土)二日(日)三日(月)

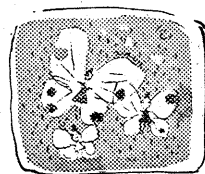
* 場所 〓お茶の水女子大学

東京都文京区大塚町三五

(都電大塚駅下車)

(ヨーロッパの旅)

ス イ ス



平井信義

三月初め、ドイツを旅立った私は、ウィーン、ベニス、ミラノなど北イタリアの町まちを訪れた後、サンブロン峠のトンネルを抜けて、スイスにはいった。

この国では汽車の発車は、鐘で合図される。カランカラン——その鐘の音は、白く光っているアルプスの高嶺まで響いていくように明るい。汽車が駅を出るとたちまちいく手にも背にも、雪路を抱いた山肌や、峻しい谷合いが出発し始めた。いく手をさえぎるばかり間近に迫ってくる断崖。再び眼前にはだかる雪の山。その間を、汽車は縫うようにジュネーブを目指して走っていた。

汽車の右へ左へと流れをかえる川面は、早春の陽射しを受けて輝いていた。高く輝いているアルプスの雪がこの川にとけ入るのであ

る。岩に打ち当って飛び散るしぶきは、なお凍えたように青く光っていた。景色は、汽車が下っていくにつれ、次第に開けてくる。川面に影を映している木々の間から、整然と区画された畑が、丘をおりていくと、点々とあかい屋根の二階屋がつづく。「あれは百姓屋です」と、私の前の座席にすわっていたお嬢さんが、ドイツ語で答えてくれた。この国の人の多くは、ドイツ語の他フランス語、イタリア語、あるいは英語も話す。車掌も自由自在に各国の旅客と話をしながら検札していた。

ジュネーブの駅には、TとG両家の子どもたちが、私を待ち受けていた。五か月以上に亘る異国での一人旅の間に、私の心の底に漂う淋しさは次第にその量を増していた。純ちゃん、昭ちゃん、茂ち

ちゃん、和ちゃんに取りかこまれると私は老いたけたようによろめきながら、彼らの手に鞆を渡した。それぞれが学童期となって、背丈も伸び、先生、僕に鞆を持たして下さい」と力強くいった姿には、幼稚園のとき、私の手にぶらさがったり肩によじ登ったりした面影はすっかり消えていた。私には彼らが一人前の紳士、淑女のように感ぜられるのであった。生活習慣の相違、言葉のハンディキャップを克服しながら、スイスの子どもたちの間に勉強しているこうした日本の子どもたち、彼らが故国にいるときよりも遙かに緊張した生活を送っていることを、そのおとなびた顔つきからくみとることができた。

天候に恵まれて、ジュネーブ湖畔をドライブしたり、モンブランの山頂に登ったり、これら日本の子どもたちといっしょに過している間、しばしば私の郷愁は消えたが、ある瞬間には以前にも増して、故国の妻子を偲ぶ気持がかきおこって、そのやり場がなくて困ったりした。しかし、楽しい日々であった。

三日程そうこうして、私はベルンにいった。アルプスの高嶺を、遠い雲のように眺めることのできるこの町には、目指す特別学級があった。この特別学級というのは、おそらく、ヨーロッパを訪ねても、このベルンにしかない学級であろう。それは、神経質児のための学級で、公立学校から送られた三年生のみを、勉強させる仕組みになっていた。

町の北東に当り、電車に長いこと揺られて乗り着いた場所に大きな孤児院があった。孤児院の壁は、遠目にも真白に光っていたが、前には広い畑が開け、うしろには黒々と森がつついて、人氣のほとんどない場所にあった。その建物の一面のいくつかの室が、私の目差す特殊学級に当てられていたのである。

昼の間、百人近くの孤児たちは、みな町の学校に出かけてしまふ。したがってがらんとしているこの建物の一面は、この神経質児のみに与えられた世界であった。朝早く、私はこの学級の玄関にいたので、畑の間から三々伍々通学してくる子どもたちを先生と一緒に迎える形になった。子どもたちは先生の脇に立っている私を、興味深そうに眺め、「グーテンモルゲン（お早う）」と大声でいい、中には握手を求めようとする子どももあった。「グーテンモルゲン」と私も先生につづいてつぎつぎに挨拶を返して、手を振った。先生は三人とも、中年の顔立ちのやさしい人であった。私の来意を非常に歓迎され、授業の鐘が鳴ってもまだ廊下立って、私にこの学級の内容について説明しているので、生徒が「どうしたのかといぶかしかって坐席をはなれ、四、五人廊下に出る戸口のところからのぞいていた。

この特殊学級の子どもは、ベルン市の周囲の学校から送られてくる。すなわち普通の小学校の先生が扱いきれずと判断した子どもを、ここでひとまとめにして教育する仕組みになっている。すなわち、

二年生までの子どもの様子をよくみていて、どうも神経質で十分な活動ができないとか、落ちついて勉強しようとしなさい——という性質上に問題のある子どもを、三年生になるときに、この学級に送り込む。そして、一年間の治療教育によって、それらの性質をなおして、四年生になるときにもの学校にもとすのである。

先生のあとについて教室にはいる。こじんまりした教室で、先生の机に向いて半円形に子どもたちの机がおかれてあった。「今日わ、をいませうね」と先生は立ったままで私を紹介する。みんなはいっせいに口を揃えて「今日は」と言い返した。日本というアジアの国から来たお客さんです。日本で知っているでしょう」と先生は、黒板の右肩に貼られてある地図を見上げて、日本の位置を棒でさし示した。五、六人の子どもが、知っているというような顔をしましたが、あとの子どもは、黙って見上げ、すぐに顔を私の方に向けた。「このように、子ども数を十五名にしてあります。子どもの個人的指導を十分に行い、クラスの静かな雰囲気を作るためには、この位の人数が一番適当です」と、先生は説明した。

授業が始まる。地理の時間である。「地図の符号として、家をどのように赤くしてあるのはなぜでしょう？」と先生がきくと、二人ほどの子どもが、黙って手を挙げた。先生は、もう一度同じ質問を繰り返しながら、一人一人の子どもの顔を見まわす。それ以上手をあげる子どもの数が増さなかったので、一人の子どもの名前を呼んだ。

子どもはすわったままの座席から「屋根が赤いから」といった。「そうですね。屋根の瓦が赤い、それからとった符号ですね」と復唱して、屋根という字をドイツ語で黒板に書き「このフランス語を知っていますか？」ときいた。二、三の子どもが、相前後してフランス語をいった。この国の言葉には、三か国語が使われている。こうした幼いときからすでに二か国語を並行して教えられるのである。

この教室の背後は、かなり大きな森だという。授業が終ると、先生は子どもたちを連れて、よくこの森の中を散歩する。そして、鳥の声をきいたり、小さな花にも目をとめて、子どもたちは十分な時間をかけて観察する。「第一、ここまでは、町の騒音が一つもきこえてきませんからね」と先生はいった。

時間がなかったので、私は二時間ほどして、チューリッヒへ去った。チューリッヒでは、ルッツ教授の教室を訪れ、問題のケース会議に列席したのであるが、そのあと、私は一人の女のケースワーカーの室に招かれた。個々の子どもの取り扱い、研究の方向などについて話し合っていたが、突然「ベルンにある学校をくらんになりましたか」と彼女はたずねた。「ええ、たいへんよい思いつきで、私もにはうらやましいことです」と私は答えた。「近頃の子どもたちが、小さいときから、近代文明という名のもとに、強い刺激を受けることが多くなって、そのために、落ちつきのない子どもがふえてきていることにお気づきですか？」と彼女は口をつないだ。「テレ

ビ、映画、イルミネーション、町の騒音……」私はその話を受けとって「昨夕は、チュリツヒ湖畔に一時間もたたずんでいました。白鳥やその他の水鳥の泳いでいる静かな湖。しかし、その湖に背を向けて町を見ると、自動車の洪水、広告灯、乗り物の音——私はこの二つの対照を、しみじみ考えたのです。」

「でも、あなたのお国には、禅という文化があることを私は聞いています。静かな境地で、ものの性質を直観するための生活様式を、東洋人が持っていることも聞いています。器械文明のいきつく先を考えると、それら器械文明は人間をとりこにし、人間の精神を奪ってしまふことになると思います。その点で、アメリカは極めて危険です。私もスイスも、アメリカ化する傾向にありますので、私も東洋の文化を学び、器械文明と精神文化のよい点を、このスイスに実現したいと思っていますのです」彼女は、やや紅潮した顔をして口をつぐんだ。

「日本も……」と私はいった。「生活の中にどんどん西洋文明がはいってきています。島国であるためか、よそのこと、ことに欧米のことがよく見えて仕方がない人がいます。また、ちょっとした思いつきで子どもを指導しようとしています。テレビ、映画もどんどん子どもの領分にはいってきています。東京などは、町の騒音、イルミネーションが、このヨーロッパよりもひどいのですよ」

「しかし私は日本人の生活の中に、静かなものを愛し、静かな生活

を好む気持が豊かだときいています。東洋人のあなたの方が、それを失ってはならない——そういって、彼女は三月の明るさをたたえている窓外に目をやった。

スイスでの私の旅は、チュリーツヒ湖畔の子どもの施設に案内されてから、トゥローゲンのベスタロッツ村に足を伸ばした。スイスとドイツの国境にあるボーデン湖を下に見ながらいき着いた丘に、ベスタロッツ村の子どもの村があり、約二百人ほどの環境不遇児が收容されていた。スイスの子どもばかりでなく、ドイツ、イギリス、イタリーなど八か国の子どもたちが祖国からここに送られ、祖国から派遣された先生の指導の下に、国家意識を十分に養われながら、かつ国際的な教育を受け、将来祖国に帰っても、こうした方面での仕事に尽すことができるよう、それが教育の大きな方針とされていた。

しかし、国家意識と国際間の愛情がともに養われていくことはなかなか難しい。私が訪れたのは、スエズ問題が始まる半年前であったが、すでに「植民地問題」でイギリスの子どもとギリシャの子どもの間に、不和があることを、この村の村長格の先生が私にしみじみ語ってくれた。「どうしたら、こうした子どもたちの問題に解決がつくと思いますか？」と、その先生は真剣な顔つきで私にたずねるのであったが、私にはそれに答えるだけの自信がなかった。

(以下次号)

知能検査の誤差と信頼度

XII

村山貞雄

(上)

知能値の誤差として、(一)標準化調査による誤差、(二)統計手続きによる誤差、(三)判定手続きによる誤差などがある。

1 標準化調査における誤差

幼児の知能検査をつくるための標準化調査は、わが国の全幼児についておこなうこと(全数調査)ができれば、理想的であるが、技術上不可能である。

そこで、誤差を少なくする方法として、無作為調査がある。すなわち、乱数表を利用して、アット・ランダムに被検者の抽出をおこなうことが望ましい。

このばあいは、幼稚園名のリストと、保育所名のリストが必要であるが、さらに在宅幼児についても、まず地域を抽出し、ついでその地域の住民登録票によって、アット・ランダムに抽出しなければならない。

もし、日本保育学会の調査でおこなったように、幼稚園や保育所のリストを利用せ

ず、すべて住民登録票によっておこなえば、理想的であろう。

しかし、この方法は費用が莫大にかかる。たとえば、村山式低学年用知能検査で、幼児を補助調査したばあいは、東京都の一部分九十五名、長野県諏訪市、岡山県高梁町、青森県浦野館村の全幼児について調査したところ、約四万円の経費を要した。

有意調査をおこなうばあいは、サンプルの抽出に種々の注意が必要であり、幼児用知能検査では、幼児が義務教育でないことから、とくにこの配慮がたいせつである。

(一)注意の第一として、調査しやすいという理由で、たとえば、調査を東京都だけで行うような、被調査者が大都市にかたよることは絶対に避けなければならない。もし、大都市だけで調査したばあいは、知能偏差値で約四、知能指数で六か七のバイアスを生じるであろう。

都市化別によって知能偏差値の平均がいかにちがうかを示すと、第一表のようである。

(二)幼児期の標準化にあたっては、都市化について注意するだけでなく、幼稚園と

第1表 都市化による知能の相異

調査名	六都 大市	市	町 村
日本保 学会調 学的査達	54.51	52.32	48.28
村山式 幼児用 知能検査	53.71	50.97	47.42
言語不 知能用 検査期 (幼児)	57.16	49.77	49.02

保育所と在宅幼児の差にも注意して、これらの設計人数の比率に大きなあやまりがないようにすることが必要である。

すなわち、もし、保育所や在宅幼児を無視して、幼稚園だけで標準化をおこなったばあいは、知能値にかなりの誤差を生じる。

(第二表参照)

(三) 幼児における幼稚園幼児と保育所児童と在宅幼児の關係は、二歳児では特に注意が必要である。

この注意をおこたると、保育所の調査人数が非常に多くなり(在宅幼児の比率が少なくなつたばあい)、二歳から三歳になると

き急に知能点が上昇するような結果になる。

このようなことや、それから(五)で述べる各幼稚園の被調査者の年齢差によって生じた知能年齢の間隔のむら(これについては後に述べよう)は、いずれも誤差であるから、できるだけ小さくしなければならぬ。

(四) 標準化のばあい、以上のように被検者が大都市にかたよらないことや施設別の注意が必要であるが、さらに幼稚園差を軽視すると、大きな誤差を生じることがある。

すなわち、都市の幼稚園のあいだには、幼児の知能平均にかなり差があることが多い

第2表 知能の施設別相異

調査名	幼稚園	保育所	在 宅
乳幼児精 達検査	54.87	46.77	—
村山式幼 用知能検査	52.02	48.93	49.00
言語不 知能用 検査	54.18	47.78	48.54

第3表 幼稚園間の知能差

			A	B	C	D	E	F	G	H
I	乳幼児精 達検査	\bar{x}	57.04	57.63	55.90	56.81	49.92	46.20	—	—
		σ	6.80	7.83	9.49	7.84	6.49	10.30	—	—
		N	64	69	60	32	58	20	—	—
II	言語不 知能用 検査	\bar{x}	60.62	59.84	54.11	53.69	51.07	51.22	44.36	50.65
		σ	6.41	5.99	8.26	7.21	9.78	9.32	12.22	10.45
		N	41	24	47	85	10	31	25	66

(注) IのA, Bは小石川一流幼稚園, C, Dは杉並区の郊外居住者を相手にした幼稚園, Eは神田区, Fは下谷区の下町の幼稚園である。
IIのA, Bは六大都市(東京都)の幼稚園, C, D, Eは市の幼稚園, F, G, Hは、町の幼稚園である。

から、ただ調査がやりやすいという理由だけで、附属幼稚園を選んだりなどしてはな

らない。

標準化調査にあらわれた幼稚園間の知能偏差値の差を示すと、第三表のようである。もし幼稚園差を軽視したばあい、多いときは、知能偏差値五ぐらいの誤差を生じるであらう。

(五)各幼稚園の年齢差についても注意を要する。

たとえばA・Bの幼稚園は知能の高い幼児が多いが、ここでは三年保育か二年保育をしているために、被調査者に小さい年齢も多くいたのたいして、F・G・Hの幼稚園は、知能が普通の者が多く、しかも一年保育と二年保育で年長者が多いようなばあい、幼稚園全体の各年齢の調査人数が大体おなじでも、実際には、各年齢で幼稚園幼児の知能平均が、かなりちがうことになり、このような標準化をおこなった知能検査は、年齢がまずにしたがって知能点の上昇がにぶるような例がある。

幼児の知能検査の標準化では、以上の都市化別と施設別の差にさえ注意すれば、その他の、たとえば性別の差などは、あまり重視しなくてもかまわない。(第四表参照)

第4表 性別による知能の相異

調査名	男	女
日本保育学会調査 (知的発達)	50.27	50.59
乳児発達検査 神查	51.48	51.33
村山式幼児用 知能検査用查	50.31	49.77
言知語能不 知能検査用查	51.32	49.85

2 修正と誤差

標準化調査をした結果、かなり多くの子どもを調査しても、これを各月に分けると、知能の算術平均値と標準偏差値に、月と月のあいだの凹凸がかなりみられる。この凹凸をなおすために修正をおこなわなければならぬ。

修正法として、筆者は、算術平均値は五点修正法で平滑化し、標準偏差値は最小自乗法で関数化した。ここにすでに誤差があらわれている。

しかし、標準化調査の人数が多ければ多いほど、修正による誤差が少なくなるので標準化調査の人数が多いことは、知能検査

の信頼性をますものである。

調査の人数と凹凸の関係の例を示すと、第一図のようである。誤差の点からみて、大体満足できる調査人数は、一か月三百人以上であり、これぐらいの人数を調査すれば、統計数による誤差はきわめて少なく、知能偏差値のばあい、誤差を約一以下にとどめることができるであらう。

知能点の平均値を五点法で平滑化するばあい、幼児の生活年齢があがるにしたがって、平均知能点が上昇するという仮説を立てることが一応可能であるが、この仮説にたつたばあい、知能曲線に下降する箇所がなくなくなるまで、修正をかさねねばならぬ。

知能点に下降する場所がなくなるのは、大体二回ぐらいの修正ですむことが多い。

ただし、知能曲線が下降するとすぐに修正をやめたばあいは、知能年齢と知能年齢のあいだがくつきすぎているところや、逆にはなれすぎているところが生じやすい。

そこでこれをさらに修正すると、各知能年齢の間隔は、しだいにむらがなくなる

が、(知能上昇曲線が一次関数や二次関数に近くなるが)それだけ調査結果とは異なったものになってくる。

このばあい、その知能検査では、知能年齢がくついたり、はなれたりしているほうが正しいすがたなのか、そうでないほうが正しいすがたなのかという推定によって、さらに修正をつづけるかどうかをきめることになる。

そこで、もし、この判定をまちがったばあいは、それだけ誤差が大きくなる。すなわち、幼児の本当のすがたは、その知能上昇曲線に波がなく、したがって知能年齢の間隔にそれほどむらがないのかかわらず、むらの大きいままで修正を打ちきったり、逆に本当はむらがあるのに、発達を直線的に変えてしまうようなばあいに誤差を生じる。この結果は、知能年齢にして三か月ぐらいの誤差を生じることもある。

ところで、実験的にはじめ各月を三十人ずつ調査してむらがあることをたしかめ、つぎに百人ずつ調査したところ、やっぱり各月のあいだにむらが残った。ゆえに五点修正法は下降箇所がなくなったら、できる

だけ早く打ちきったほうがよいと考えられる。

実際、知能検査のできた結果がただきれいにみえるからという、素人だましのような意味で知能年齢の間隔のむらをなくするのは、つつしむべきである。知能年齢間の差のむらが大きいままでおいてある知能検査には、良心的なまたは標準化に自信のあるばあいに多いようである。

知能年齢の間隔のむらのうち、密接したところは、問題が少ないが、間隔があいているところは問題が生じやすい。たとえば、利用者が、一問の差で、知能年齢が六か月もちがいに、知能指数が十もちがってくるといふことに着目して、これを大きな誤差としてとりあげることがある。鈴木ビネー式検査と言語不用検査を例にとつて、このすがたを示すと、第二図のようである。

知能指数のばあいは、平均値の修正が影響するだけであるが、知能偏差値のばあいは、標準偏差値の修正によって生じる誤差も影響する。しかも標準偏差値の修正は、正しいすがたを把握することがかなりむずかしいばあいがある。すなわち、大体

一次関数や二次関数(特に一次関数)になりそうならば、くであるが、それ以外のばあいは関数化が困難なことが多い。このばあい、二個乃至三個の関数曲線の結合によって標準偏差値をきめることも一法であるが、このようなばあいは、むしろフリー・ハンドでやるほうがよいことが多い。

3 知能指数と誤差

知能指数は、知能年齢を生活年齢で割って四捨五入したものであるが、四捨五入による誤差は当然一以下である。

知能指数の誤差は、このように小数点以下を四捨五入することにより生じる誤差のほかに、間接的には、生活年齢を算出するばあいに生じる誤差と、知能年齢を算出するばあいに生じる誤差があり、これらが総合されて、知能指数の誤差を生じる。

4 生活年齢と誤差

生活年齢は、これを生後何日というようなかたちであらわせば、誤差を生じない。この算出法を一部分に採用したものとして、愛育研究所の乳幼児精神発達検査がある。すなわち、この検査では、二歳未満

は、日になおして生活年齢を計算して
いる。

また、外国では、生活年齢を週であらわ
すものもある。

しかし、わが国では、一般に、生活年齢
は月単位としてあらわされるが、この算出
法はつぎの四つの方法がある。

一、一か月に満たない端数日のうち、十
六日以上を一か月とし、十五日以下を切り
すてる方法

二、端数日をすべて切りすてる方法

三、端数日を切りすてることは、二とお
なじであるが、端数日のうち十五日以上は
〇・五か月とする方法

四、出生年月も検査年月ももにはじめ
から、端数日を切りすてた月を用いて生活
年齢を算出する方法

第一の方法は、鈴木ビネー式知能検査で
用いられており、生活年齢の最大誤差は、
一か月である。

第二の方法は、日本保育学会検査、言語
不用知能検査、武政式個人知能測定法、田
中ビネー式知能検査、点数式田中個別知能
検査法、幼児用田中B式知能検査、村山式

幼児用知能検査などで用いられており、生
活年齢の最大誤差は、一か月である。

第三の方法は愛育研究所の乳幼児精神発
達検査で二歳以上の子どもに用いられてお
り、最大誤差は〇・五か月である。

第四の方法は、村山式就学適性検査で用
いられており、生活年齢の最大誤差は二か
月である。

第一の方法と第二の方法は、ともに最大
誤差がおなじであるが、漸次第二の方法が
多く用いられていくようである。

四歳の幼児のばあい、第一と第二の生活
年齢算出法によれば、知能指数は、普通児
知能指数七十以上で、一日ちがいで二か三
の差を生じることがあり、きわめて知能の
たかい幼児で五ぐらゐの差を生じることが
ある。

5 知能年齢と誤差

知能年齢は、ある知能点がその年齢の平
均得点であることを示している。たとえ
ば、生活年齢四歳二か月の知能点の平均が
二十九であれば、二十九点を「たばあい
に、その子どもの知能年齢が四歳二か月で
あることになる。

ところで、標準化した結果、生活年齢の
知能点の平均値が整数値となつてあらわれ
ればよいが、実際には、二八・六点という
ような小数値であらわれることが多い。

このばあい誤差をなくするためには、そ
のつぎの月（あるばあいはその前の月にな
る）の知能点の平均をしらべて、もし、そ
れが二九・四であるとすれば、知能点二九
は知能年齢四歳二・五か月とすればよい。
（第五表参照）

これは、知能点の上界を直線とみなし
て、 $x = 0.8z - 11.4$ ($z = \frac{I+1}{2}$) の式によつ
て計算したものであるが、もっと正確に算
出するためには、さらにその両隣の平均知
能点もみて、曲線によつて計算するのがよ
いであらう。

しかし、実際には、「知能点二十九は四歳
二・五か月である」というようなことは、
繁雑であるから、一番近い整数月にするの
が普通である。

このばあい、整数の知能点がちょうど月
と月との中央にあるときは、その知能点の
知能年齢を、前の月にするほうがよいか後
の月にするほうがよいかわからない。この

ようなときは、さらにその両どりの月をみて差の少ない側の月にする。この両どりの月の差もおなじばあいは、さらに両どなりというようにみていけばよい。

第5表 知能年齢の算出

月	4:2	x	4:3
\bar{x}	28.6	29	29.4

このように、知能年齢を一番近い整数月にするることによって生じる最大誤差は、〇・五か月以内

である。

6 知能偏差値と誤差

知能偏差値の算出式はつぎのようである。

$$\text{知能偏差値} = \frac{\text{知能点} - \bar{x}}{\sigma} + 50$$

(ただし $\sigma = \frac{\text{その生活年齢の知能点の算出平均値} - \text{その生活年齢の知能点の標準偏差値}}{\sigma} + 10$)

(一)このばあい、算出された結果を四捨五入して、整数値をもって知能偏差値とするが、四捨五入による誤差は一以下である。

(二)知能偏差値の両極端は誤差を生じやすい。

すなわち、標準化した結果、多くのばあい分配曲線のはしの方は、正常曲線から異ってくる。その結果、知能偏差値のはしの方は、誤差が生じていることが多く、信頼度がひくい。ゆえに、知能偏差値約三十以下は、確実性がいくぶん少ないことが多く、精神薄弱児の知能値としては、現在、知能指数のほうが利用価値が高いように考えられる。これについては、知能検査と信頼度のところで述べよう。

(三)つぎに、興味のあることとして、知能点の平均値を五点修正法で平滑化し、標準偏差値を関数化して、知能偏差値を算出したばあい、おなじ知能点であるのかかわらず、年齢がすすんだほうが、知能偏差値が高くなるが、知能偏差値のこく下のほうで生じることがある。(第六表参照) これを統計手続き上の誤差とみれば、知能偏差値の数値表には修正した結果を記入しておく方法も考えられるであろう。

すなわち、平均値の上昇は、その生活年

第6表 知能偏差値の下のほうがあがる例 (村山式幼児用)

知能点	4歳 0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11
1	30	29	29	28	28	28	27	27	27	26	27	26
2	31	31	31	30	30	29	29	29	28	28	28	28
3	33	33	32	32	31	31	30	30	30	29	29	29
=	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=	=
\bar{x}	12.0	12.7	13.4	14.2	14.9	15.8	16.4	17.0	17.7	18.3	18.6	19.0
σ	5.4	5.6	6.9	6.1	6.4	6.6	6.8	7.0	7.2	7.3	7.5	7.6

齢のどの知能点にたいしても一定の差をあたえるのにすぎないが、標準偏差値の相異は比率的なもの(rr)として、両極端で

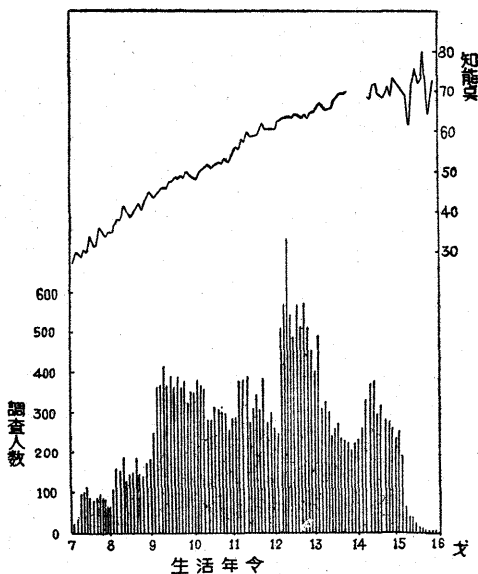
は、平均値にくらべて大きな影響をあたえることになる。

しかし、この現象は、簡単に誤差であるとのみいつてしまえないことに注意を要する。すなわち、知能偏差値の数値は、たとえばわが国の四歳〇か月の全幼児十三万人のうち約何番かということを示すものであり、幼児期ではとくに、生活年齢があがるにしたがって同じ生活年齢の幼児の知能差（標準偏差値）が小さくなっていることさえあるから、おなじ知能点でも、順位があがることも考えられるわけである。いずれにしても、この意味の誤差は一より大きくなることはない。

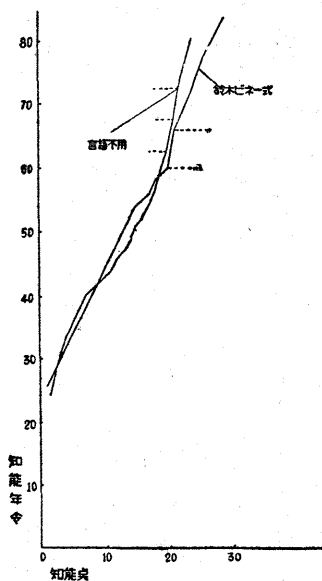
(四) 前述の

$$\text{知能偏差値} = \frac{x - \bar{x}}{s} + 50$$

の公式において、知能偏差値の誤差を少なくするために、 \bar{x} と s をおのおの小数点下どこまで出すのが適当かということも、大きな問題である。しかし、これはあまり専門的になるからここでは省略しよう。



(第 1 図)



(第 2 図)

保育の手帖

自然に関する「冬と植物」筆

者は国立科学博物館技官丸山尚敏氏であるが、植物に親しみの薄い冬であるが、春を待つ心を

幼児に強くうつつたえて、自然観察に導くように、具体的問題にふれてある。保育内容でも「自然」はともすれば時期を逸したりしやすいので、よい参考になろう。発見のよろこびは、自然観察に最大の効果をもたらす基本的要素である。幼児の生き生きした声やおどろきの表情を思い出してくれしくなる。

「リズム楽器を用いての保育」増子とし氏はリズム楽器が日々の保育にどんな姿でとり入れられているかをかかれ、教育的視点に立っての将来の音楽教育に役立つ指導が

ともなうとともに、保育者の、保育目的が第一義でなく、子どもが主体であることを強調しておられる。保育内容が保育の目的のために孤立してしまつて子どもがそれに踊らされることのないよう反省する必要がある。

「幼児の画の性格とその指導」は質問に対する武井武雄氏の回答である。質問者もこの園でも共通に持っていると思われる当を得たよい質問を発しているので、夢中になって回答を読んだ。誌上のことであるから深く掘り下げたところまではふれていないが、問題に対する指導者のもつ知識や信念、技術の概観がつかめて、たいへん勉強になった。実際と理論が結びついており、有効な記事と思う。

その他「社会性の指導をねんと遊びの中から捉えられた私の研究」長倉マズ氏、「子どものための人形劇について」ブーク代表川尻泰司氏、「保育案の考え方と作り方」保育案研究委員会「どうぶつのちえと子ども」

東大絵本研究グループの絵本の研究など充実した内容である。

保育の友

今月は新年号であるだけに、面白い話題、

おもしろい紹介などが多くもられている。座談会『保母さん、恋愛・結婚を大いに語る』や、宮下俊彦氏の『小説にみる保育―壺井栄の作品をめぐって―』などはその意味でおもしろい内容である。

最近の心理学の流行から、そしてまた時節がらという面も加わって、児童相談所の門をくぐる母親がこのところ随分多いようであるが、グラビヤ『児童相談室』(日本社会事業短期大学児童相談室)をみると、その様子がよくうかがえる。

これと関連して、この相談室の石井哲夫氏が『おかあさんへの注文』と題して書いておられるが、そこにのせられた例は子どもの教育に非常に熱心すぎるほど熱心な母

親にしばしば見られるタイプであるだけに、大いに共感があった。つぎに簡単にその内容にふれてみよう。

◎しつけは行為であるということ

H夫人は児童心理学書や実践記録を熱心に読み、研究会や講演会にもよく出席して、しつけに関して學術論文が書けると思われるほどくわしい。しかしいざ実践しようとする、子どもは実際にはもっと突飛な行為をしがちであるし、自分もまた頭の中で考えていることと実際の行為は違ってしまう。こういうときのH夫人と子どもとの関係を診断してみると、理屈の上でいろいろとつばなことを知っているだけに、かえってその通りいかないためにいらしたりりする場面がみられる。いくら書物で知識をたくさんえていても、実際には子どもの遊びに母親が介入しすぎたり、気持ちにゆとりがもてなかつたりするので、しつけとは母親のもっている知識できめるのではなくて、実際場面に測しての行

為であるということに注意してほしいということがある。

◎母もまた社会人であるということ

これもまた子どものことに関して熱中せる母親の例。

N夫人は子をもつ母として子のためにつくす楽しみにまざる楽しみはないとして、慰勞、趣味、教養に関する生活はいっさい子どもを中心として考えているということである。だが、一人の女性の役割は母であるということの他に、なお二つの重要な面がある。妻であること、そしてさらに社会人であるということである。子どもにつくすことだけでは、これらの役割は果されるはずもない。社会生活を営む人として、社会的に教養ある人間となるように日々務めることもまた重要である。

これからの母親は、自分の子を育てることだけに夢中になりすぎないように、よい子が育つようなよい社会をつくるということとを念頭において、よい社会構成の一員と

なる努力をしてほしいということが注文として出されている。

『おかあさんのページ』として、よい内容がもられていると思われた。

幼児の指導

上沢謙二氏の新保育読本の「活読と探読」は、私たちが読書する上に参考になり啓発されると思うので、要約してみる。

保育者は勉強が足りないということを感じている。勉強にとって、便利で有効なことは読書である。その読書の仕方にもさまざまな方法がある。通読、熟読、味読、心読などあるが、保育者へすすめる方法の一つに、活読ともいわれるものがある。それは、自分の実際の立場、生活にひきくらべて読むことで、今読んでいることが、どうすれば、自分の実際の生活に活かされるかと考えて、読むことである。たとえば一冊の幼児心理学を読んでその見聞、知識、

自覚が毎日の保育にどう応用されるか、どう利用しようかという立場で読む。この立場で読んで、読書が現実の場に活かされる。

その二は、探読ともいわれるべきもので、一定の問題をもって、本に向うことである。毎日の保育において、始終疑問にぶつかると、真剣になればなるほど、追究すればするほど、問題はそれからそれへと出てくる。この本にその解決の道は発見できないか、と一種の予想や期待をもって探すことである。熱意と執着があれば、必ず栄養が得られる。私たちは読書に、この二つの態度を加え、時間を有意義に使って勉強したいと感じた。

なお、園の保育設計、大阪常盤幼稚園の保育室の工夫、園庭の計画の実際や、宮内孝氏の保育内容、社会についての具体的な解説などすぐに役立つと思う。

幼児と保育

一月号は特集として「実践を深めるには」というテーマをとりあげている。忙しい仕事に追われつづけている現場では、毎日毎日の保育がただ無事に過ぎていくというだけでも、そのために払われる教師の努力はなかなかたいへんなものがある。しかしそれだけで、それらの経験の断片が明日の保育に役立つ貴重な経験として、積みかさなっていくものであろうか。

忙しい毎日の中でも、ときには立ちどまって「実践を深めるには……」と考えなおすことは、効果ある保育をと望む熱心な教師たちにぜひとも必要なゆとりであろう。しつけの面についても、一貫性のないその場しのぎでは、昨日の経験が今日のしつけの役に立たない。教師や母親がいくら躍起になっても効果のあがらず徒勞である。第一しつけられる子どもにとっても迷惑なこ

とである。

本号の「間にあわせのしつけ」は、しつけについてたいへんわかりやすく説明している。しつけということがよいことと悪いことの区別を教えるものであること、そしてその区別を教えるためには、ほめることと叱ることが必要なこと、正しい叱り方とほめ方、そしてこれらがその場限りでなく子どもの将来を考えてなされなければならないことなど、教師も母親も一読の要がある。実践をつみかさねるには「という、座談会の記録は自分の保育を反省するきっかけともなるであろうし、何でも話しあえる園長と職員」は組織の面から、城郷地区幼少研究会の歩み」は地区の幼稚園間の、または教師と父兄との関係の面からそれぞれ教育効果をたかめるために掘り下げて考えなければならない問題を提示している。

保育ノート

日本人のよい面というか、悪い面というか、ジャズソングがはやればだれでもが口ずさみ、「こういう方法が最新式である」となればみんながそのやり方をまねする。こういうことが教育の面にあつて、戦後受け入れ態勢がとれないままにいろいろな方法が試みられ、また教材が取り入れられてきた。

その一つが視聴覚教育である。こういうわけてからあらためてみなおしたようなものこうとりたてていわないまでも、昔から幼稚園教育の中には、ある程度のものはやんと考えられていた。(絵本、紙芝居、模型、標本、写真、絵画、はり紙など)けれども、最近のように器械文明が発達するにつれて、外国語のまま呼ばれる、ラジオ、テレビ、スライド、テープレコーダーなどが影絵、人形劇、絵ばなしなどに加わつて教材として用いられるようになった。

幼児に、そういう経験をもたせるための必要、方法、効果、注意などが、最初の

「視聴覚保育と幼児の心理」を読むとよく分る。

また、一番必要と考えられ、どこでもそなえられているが、一番何ということなく取り扱われている絵本について書かれた、竹田氏の文は心してよみたいものの一つである。

全体を通読して感ずることは、保育に当る者として、日常子どもにも好まれ、先生もまた手なれて安易に扱っている聴視覚の教材が、とかくただ材料として割に深い思慮を払われずに用いられているのではないか、ということについて反省のよい機会を与えてくれる。

保 育

一月号読後感二つをご紹介します。

『就学の準備にまつわる二つの問題』山下俊郎氏。『子どもの生活と遊び』松村康平氏。

以上は現在母親も幼稚園の先生も直面している問題で、その点だけでも声を大きくして読みたいものです。

前者の二つの問題とは結局、幼稚園教育を小学校の準備教育とする考えの誤差で、文字や数に関することで、特殊学校への入学のためのテスト練習の二つの問題で、もちろん筆者は幼児期は生活全体と偏りなく育て、調和的に育てて、つぎの児童期や、のちの青年期になって十分にのびていくことのできるような土台を築くべき時期である(本文引用)と述べ、文字や数を特別に指導すること、テスト練習のいかに無意味で幼児教育の主旨に反するかと、いましめである。時期も時期、幼児数の減少などからみ、父兄からの要求も強いので、とくに世の父兄方に読んでいただきたく、また先生も自信をもって主張する力を与えられることと思う。

つぎに後者は幼児の生活全体である遊びを取り上げ、その準備、内容、誘導のしか

た、工夫などにわたって書かれた『遊び十
二ヵ月』という最新出版の書物の紹介でも
あるが、遊びの大切なこと、遊びこそ指導
すべきということが述べられ、参考にな
る。とかく幼稚園へいくと何か教育される
ことを要求され、また実行しているこの頃
に、遊びの大切なことが取り上げられたこ
とは保育を反省するよい機会を与えてもら
ったようである。この文面だけでは遊びの
考え方に、やや疑問を持つ点もあるが、そ
の点内容をみなくてはという筆者の書物紹
介の観点かもしれない。

月刊保育カリキュラム

この本の一月のカリキュラムの単元は
「冬をたのしく」となっており、ねらいは、
(一)寒さにうちかつ戸外あそびのいろ
を工夫させる。
(二)経験したことをすすんで発表させる。
となっている。

形式は月案としてあげられていて、その
ために月案にあげられた各保育内容の具体
的な説明となっている。

そこで今月は寒いときでもあり、健康の
ところであげられている「戸外あそび」の
項を紹介することにする。

戸外あそびといっても、いわゆるぶらん
こなどの遊具を使っての自由あそびではな
く、ある程度のルールのある団体あそびで
ある。とくに入学前の年齢の幼児などは、
こういう遊びを喜び、また先生の指導のは
いった遊びにみんなが参加する、参加でき
るといいうことも、ある程度大切なのはな
からうか。

ここでは十一にわたる鬼ごっこがあげら
れていて、中には「そうそう、こんなのも
あった」といままさら、思い出すものもあ
り、手つなぎ鬼、からかい鬼、けん鬼、場
所とり鬼、ひょうたん鬼などもおもしろ
い。

幼児の教育 第五十六巻 第四号

◎ 定価 五十円

昭和三十二年三月二十五日印刷
昭和三十二年四月 一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内
編集兼 津 守 真
発行者

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購読についての御注文は発売
所フレーベル館にお願い致します。

教師養成研究会 幼児教育部会編著

幼児教育叢書

幼児の教育課程
A 5 第1集
A 5 一八〇円

幼児の心理
A 5 第2集
A 5 一八〇円

幼児の健康指導と体育
A 5 第3集
A 5 二二〇円

幼児の社会性と指導
A 5 第4集
A 5 二二〇円

幼児の自然観察
A 5 第5集
A 5 二二〇円

幼児の言語指導
A 5 第6集
A 5 一九〇円

幼児の音楽リズム
A 5 第7集
A 5 二〇〇円

幼児の絵画製作
A 5 第8集
二月下旬

幼稚園の経営管理
A 5 第9集
A 5 二〇〇円

幼児の両親教育
A 5 第10集
A 5 二〇〇円

本叢書は文部省の幼稚園教育要領の支柱を悉くとりあげて解説すると共に、小学校教育との関連に留意し、幼稚園教員の単位取得にも絶好のテキストとして使用されるよう特に意を用いた。

同編著
幼児教育の手引
A 5 一七〇頁
A 5 一八〇円

東京都千代田区
神田錦町1の16

学芸図書株式会社

電話(29) 3023
振替東京 96491

幼年期の意味

進化論の立場から幼年期の重要性を鋭く衝く名著

ジョン・フィスク著 小川正通訳

新書判八四頁 定価八〇円 一六一円

日本の幼児教育

その問題点をめぐりて

日本の幼児教育の問題点をえぐりだした鼎談

長田 新・山下俊郎・莊司雅子著

新書判一八四頁 定価一三〇円 一六一円

発行所

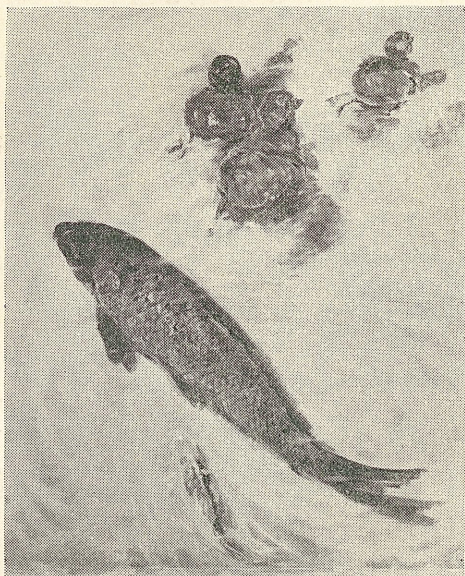
株式会社 フレーベル館

東京都千代田区神田小川町二ノ五
振替東京一九六〇 電話(29) 七七一―五

古い歴史と新しい編集の観察絵本

キンダブック

= 第12集 第2編 5月号予告 =



☆お子さま方の感情と知識を

豊かに育てる絵本☆

A4判・18頁
毎月付録付
定価四十五円
八円

〈五月号内容予告〉

こどものひ

☆こいの 絵・吉沢廉三郎先生

☆こどものひのおいわい

絵・林 義 雄先生

☆こんなくにへいきたいな

絵・富 永秀夫先生

☆おすもうごっこ

絵・河目 悌二先生

うた・柴野 民三先生

☆こいのぼり

絵・武井 武雄先生

☆おかあさまのえ

絵・岩崎 ちひろ先生

☆つばめこうとつばめ

絵・木 俣 武先生

ぶん・佐藤 義美先生

☆ちびぞうくん

ぶん・飯 沢 匡先生

絵・土方 重巳先生

☆ことりのすばい

指導・高島 春雄先生

絵・太田 大八先生

〈ふろく〉

別冊付録「つばめの おうち」

工作付録「こいのぼり」

東京都千代田区 株式会社
神田小川町2の5

フレール館

電話東京(29) 7781~5
振替口座東京 19640 番